

第11章 防災指針

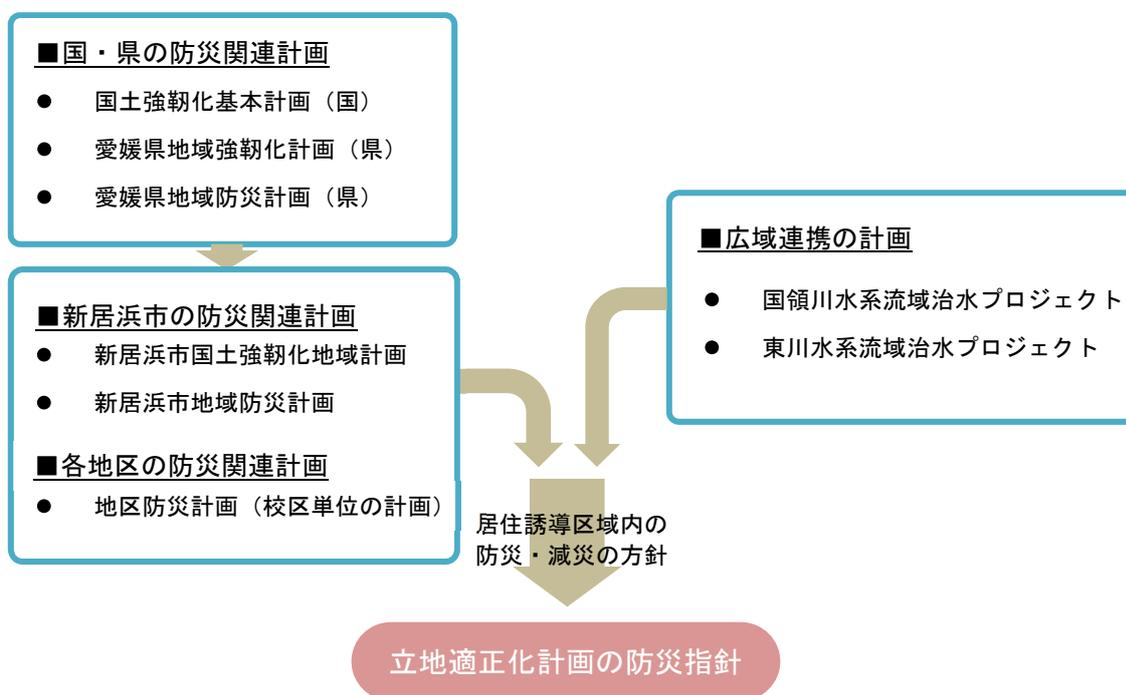
(1) 防災指針の概要

ア. 防災指針の位置づけ

近年、自然災害が頻発・激甚化しており、全国各地で河川氾濫や土砂災害等が発生し、生命や財産、社会経済に甚大な被害が生じています。このような状況を踏まえ、令和2（2020）年6月に都市再生特別措置法が一部改正され、立地適正化計画に防災指針を定めることが規定されました。

防災指針では、災害ハザード情報の収集や整理、地域別の防災課題の洗い出し、取組方針や具体的な取組、スケジュール、目標設定などを具体化して記載することとされています。

防災指針と、主に関連する他計画との関係は、以下の通りです。



イ. 防災指針の対象

立地適正化計画の防災指針は、居住誘導区域における災害リスクをできる限り回避、あるいは低減させるため、必要な防災・減災対策を計画的に実施していくことを目指すものです。

基本的には、居住誘導区域内を対象とした詳細な分析及び防災・減災に向けた取組を整理することとします。

なお、本市においては、居住誘導区域外においても、現状多くの人口が集積する箇所があるため、居住誘導区域以外のエリアも含めて市全域の災害リスクの状況を確認します。

(2) 災害リスクの状況

ア. 想定される災害ハザード

本市において想定される災害ハザードは、以下の通りです。

分類	災害ハザードの概要
① 津波	南海トラフ巨大地震（駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域とする大規模な地震）等、海底で地震が生じた場合、大量の海水が一度に大きく持ち上がり、津波が生じます。 新居浜市では、南海トラフ巨大地震を想定した場合の津波による沿岸部の浸水が想定されています。
② 高潮	台風などに伴う気圧の低下による海水の吸い上げや、強風による海水の吹き寄せにより潮位が上昇し、それが海岸に押し寄せることで高潮が生じます。 新居浜市では、最大規模の台風発生時を想定した場合の高潮発生による沿岸部の浸水が想定されています。
③ 洪水	前線の停滞や台風の襲来によって数時間にわたり大量の雨が降る集中豪雨、一時的に激しい雨が降る局地的大雨によって、河川の増水によって堤防が決壊し、市街地に水が流れ込む「外水氾濫」が生じます。また、側溝や用水路等の排水機能が雨水に耐え切れず浸水する「内水氾濫」が生じます。 新居浜市では、豪雨の際、市内の広範囲に渡って、浸水が想定され、一部地域では、家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されています。 平成 16 年の台風時には、実際に浸水被害が生じました。
④ ため池	大雨や地震でため池の堤体が決壊し、氾濫が生じることで浸水被害が生じます。 新居浜市では、複数のため池周辺で、決壊が生じた場合には浸水が想定されています。
⑤ 地震	海溝型地震や内陸直下型地震により、大きな揺れや液状化が予測されます。南海トラフ巨大地震が発生すると、広範囲で甚大な被害が予測されています。 新居浜市では、最大震度 7 の揺れに伴い、市内の市街地全体において液状化が想定されています。
⑥ 土砂災害	風水害や地震により、山間部や急傾斜地、下流部において「急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）」「土石流」「地すべり」が生じます。 新居浜市では、山間部や山間部付近の一部の市街地において、土砂災害が想定されています。

イ. 災害リスク分析

災害ごとに組み合わせる都市の情報（人口、避難所、建物情報など）によって、危険性や被害のリスクの見え方が大きく異なってきます。そのため、災害ハザード情報と都市の情報を組み合わせることで様々な視点から各災害のリスクを評価します。

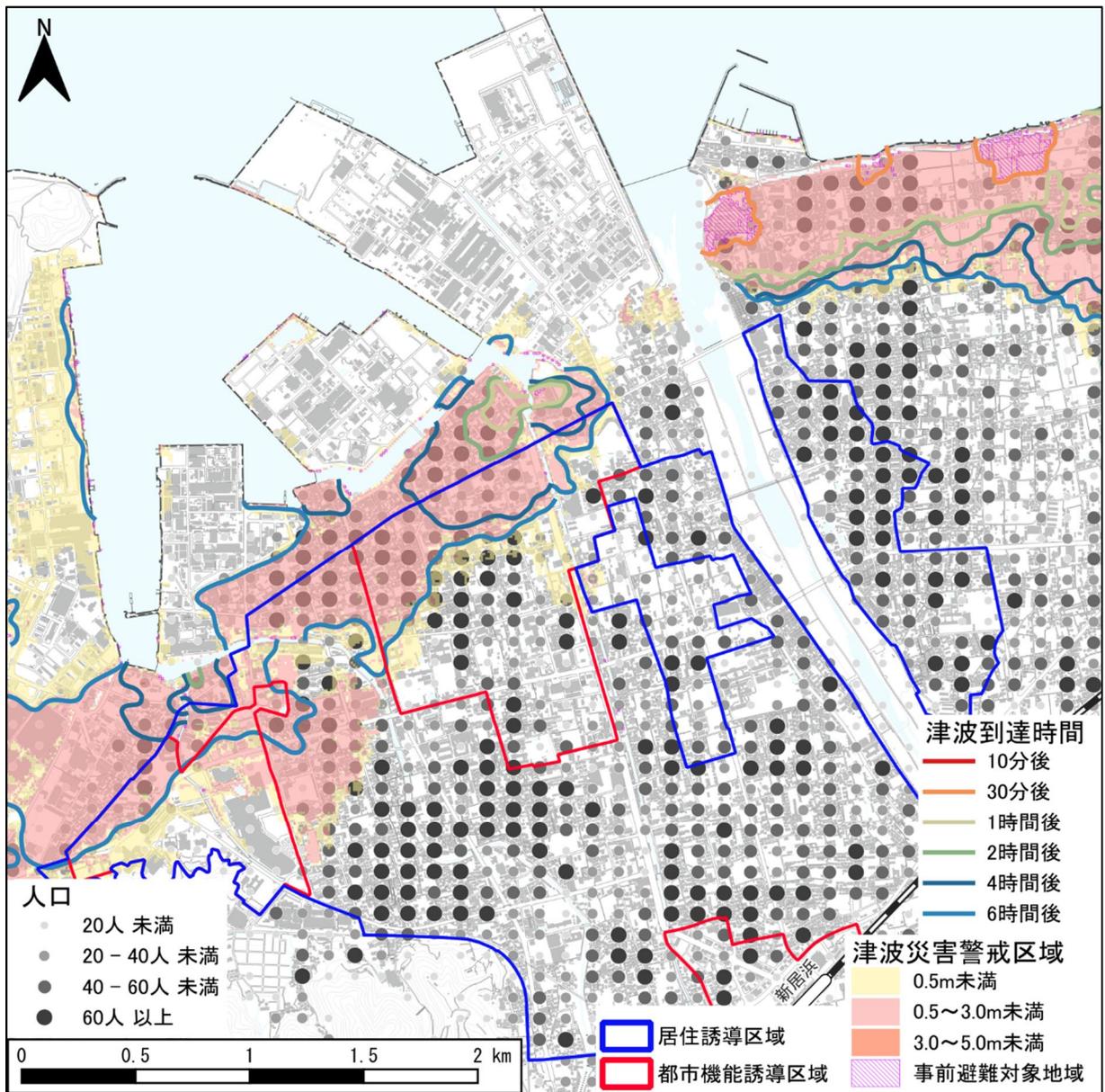
災害ハザード情報と都市情報の重ね合わせ

災害ハザード情報		都市情報（組み合わせる情報）		分析の視点
①津波	浸水到達時間 浸水深	A	人口分布	避難者の把握
		B	都市機能分布	施設の継続利用可否
		C	要配慮者利用施設	早期避難の可否
		D	避難所分布	早期避難の可否
			道路網	避難路としての活用可否
E	建物情報（階数）	垂直避難の可否		
②高潮	浸水深	A	人口分布	避難者の把握
		B	都市機能分布	施設の継続利用可否
		C	避難所分布	早期避難の可否
			道路網	避難路としての活用可否
D	建物情報（階数）	垂直避難の可否		
③洪水（外水）	浸水深	A	人口分布	避難者の把握
		B	避難所分布	早期避難の可否
	C		道路網（アンダーパス）	避難路としての活用可否
		家屋倒壊等氾濫想定	建物情報（木造・非木造）	家屋倒壊の危険性の把握
過去の浸水歴	D	道路網（アンダーパス）	避難路としての活用可否	
		インフラ（下水道、ポンプ場）	使用不可とならないか	
④ため池	浸水深	A	人口分布	避難者の把握
		B	高齢者人口分布	早期避難の困難さ把握
			避難所分布	早期避難の可否
道路網	避難路としての活用可否			
	⑤地震	液状化危険度	A	人口分布
B			建物情報（築年別）	家屋倒壊の危険性の把握
⑥土砂災害	土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域	A	人口分布	避難者の把握
		B	避難所分布	集団孤立しないか
			道路網	避難路としての活用可否

① 津波

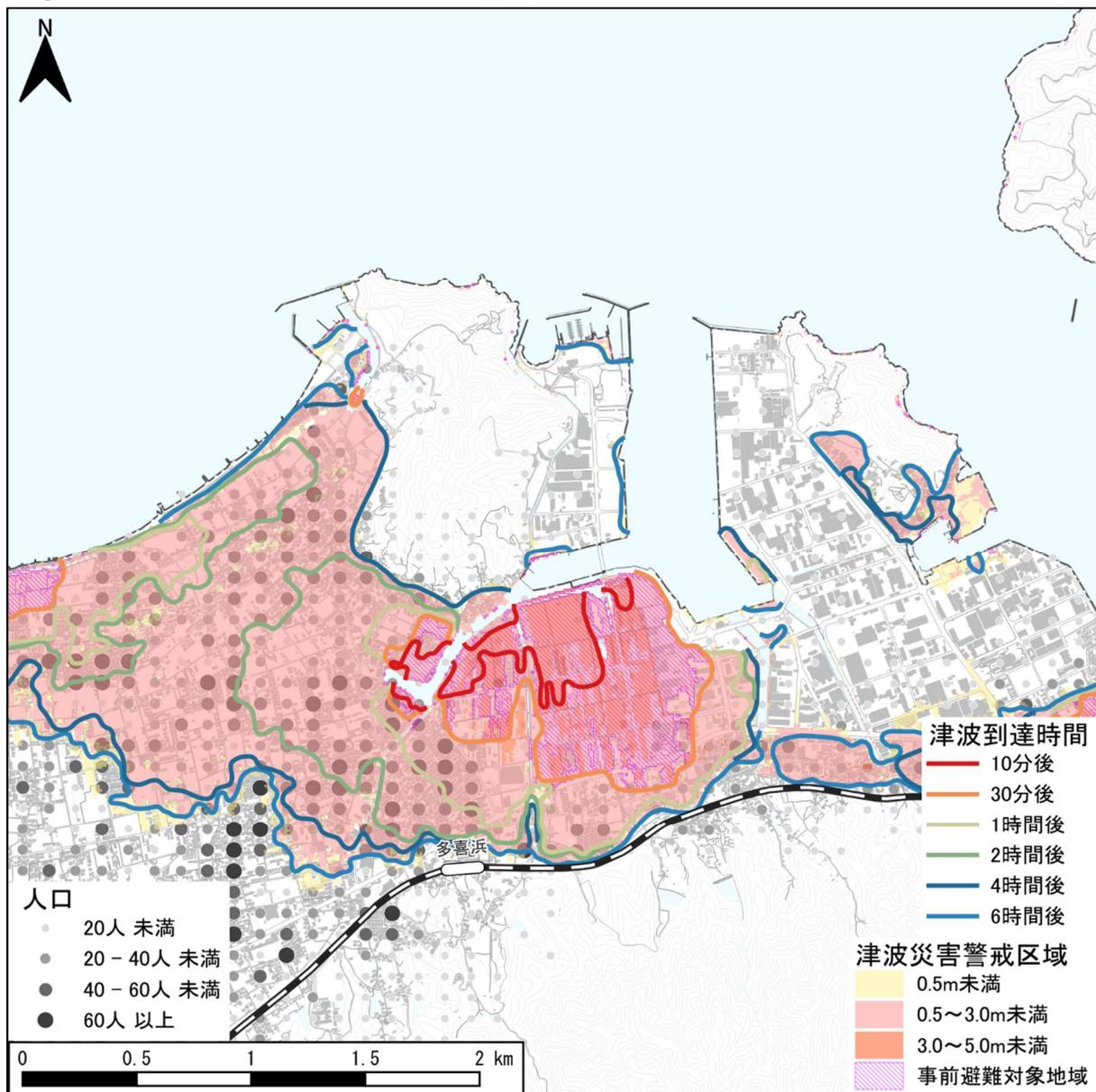
	居住誘導区域内			都市機能誘導区域内												その他区域		
				前田町周辺地区			一宮・繁本町・昭和通り周辺地区			新居浜駅周辺地区			喜光地周辺地区					
	全人口	65歳以上人口	建物数	全人口	65歳以上人口	建物数	全人口	65歳以上人口	建物数	全人口	65歳以上人口	建物数	全人口	65歳以上人口	建物数	全人口	65歳以上人口	建物数
なし	38,022	10,770	36,876	175	24	159	2,424	691	2,085	2,552	717	2,402	1,154	420	1,141	54,537	19,072	72,785
3m未満	5,074	1,370	3,735	661	118	520	2,086	643	1,491	-	-	-	-	-	-	17,573	5,778	22,039
3m以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	243	68	312
津波事前避難対象地域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	644	180	794

■①-A 津波×人口分布【居住誘導区域内】



資料：国勢調査人口を基に作成した100mメッシュデータ（R2）、新居浜市提供災害データ（R5）

■①-A 津波×人口分布【居住誘導区域外】

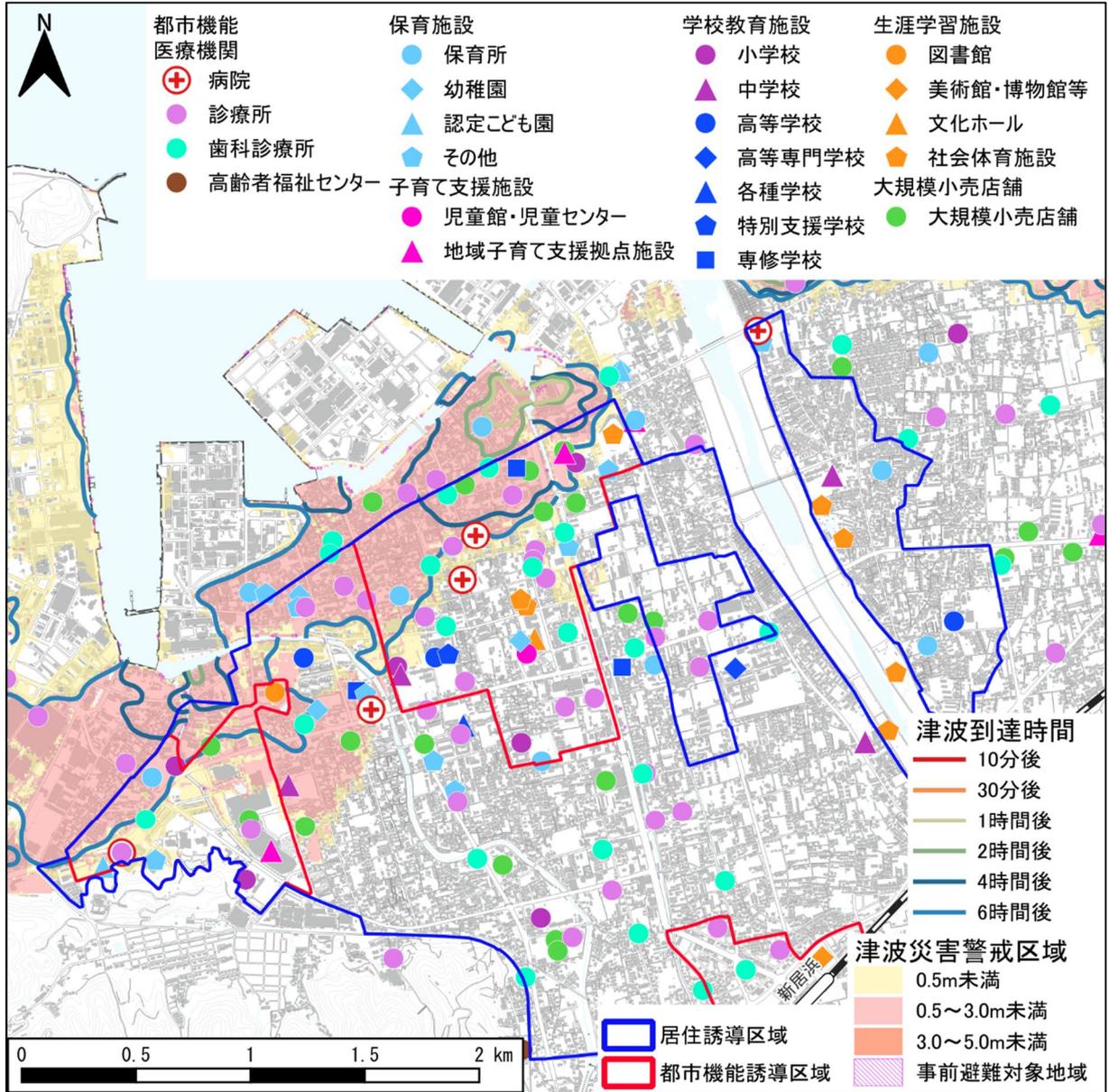


資料：国勢調査人口を基に作成した100mメッシュデータ（R2）、新居浜市提供災害データ（R5）

海岸付近の広いエリアで津波による浸水深が想定されています。居住誘導区域では、0.5m未満及び0.5m～3.0mの浸水深が予測されており、居住誘導区域外の一部では3.0m以上の高い浸水深も予測されます。

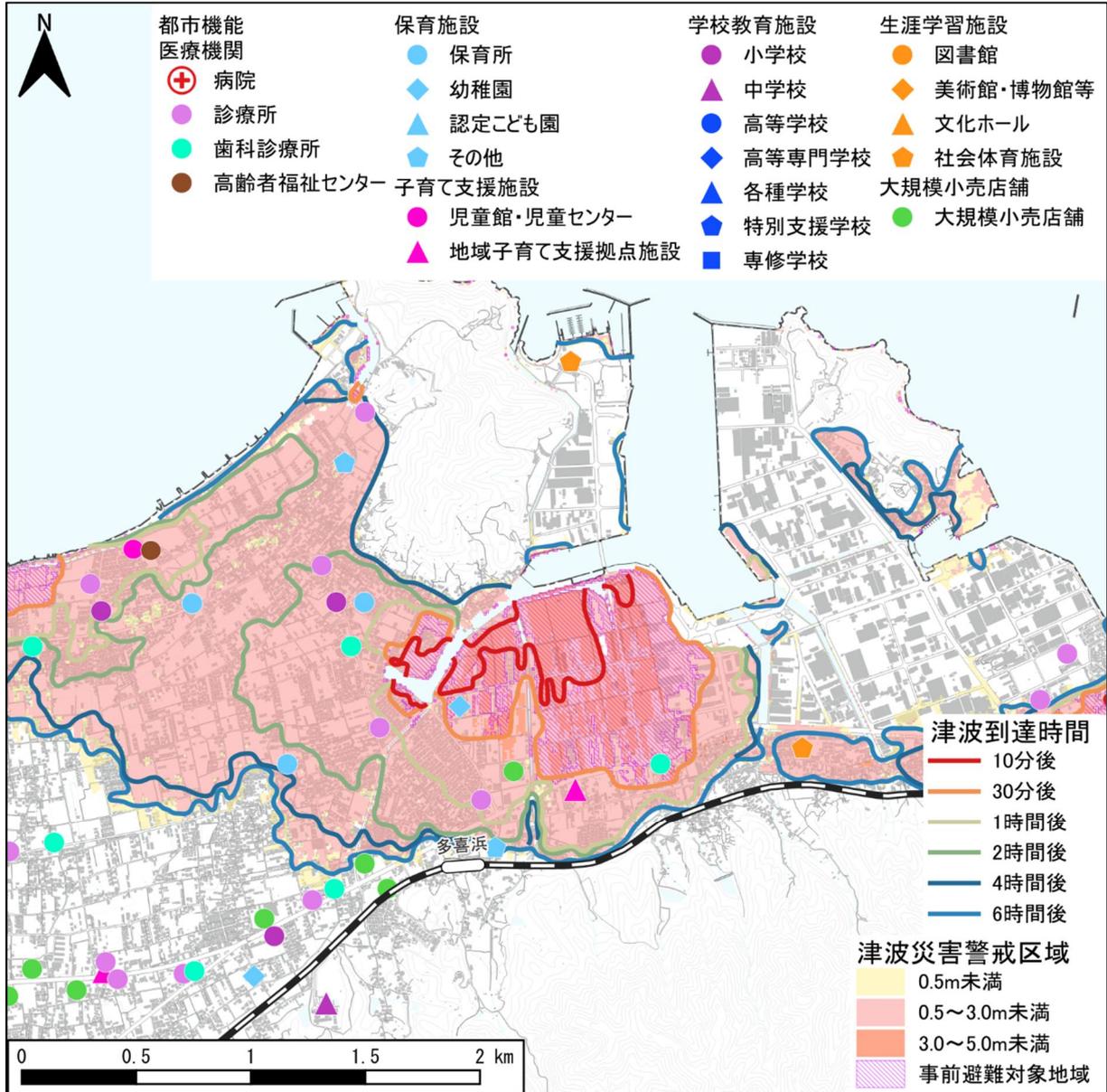
また、居住誘導区域では5,074人、居住誘導区域外では17,816人が浸水想定区域内に居住されており、一定の人口集積がみられることから人的被害が発生する恐れがあります。

■①-B 津波×都市機能分布【居住誘導区域内】



居住誘導区域において、0.5m未満及び0.5m～3.0mの浸水深が予測される区域内では、一定の各都市機能施設が位置しています。よって、津波の発災により都市機能施設が浸水し、継続的に活用できなくなる恐れがあります。

■①-B 津波×都市機能分布【居住誘導区域外】

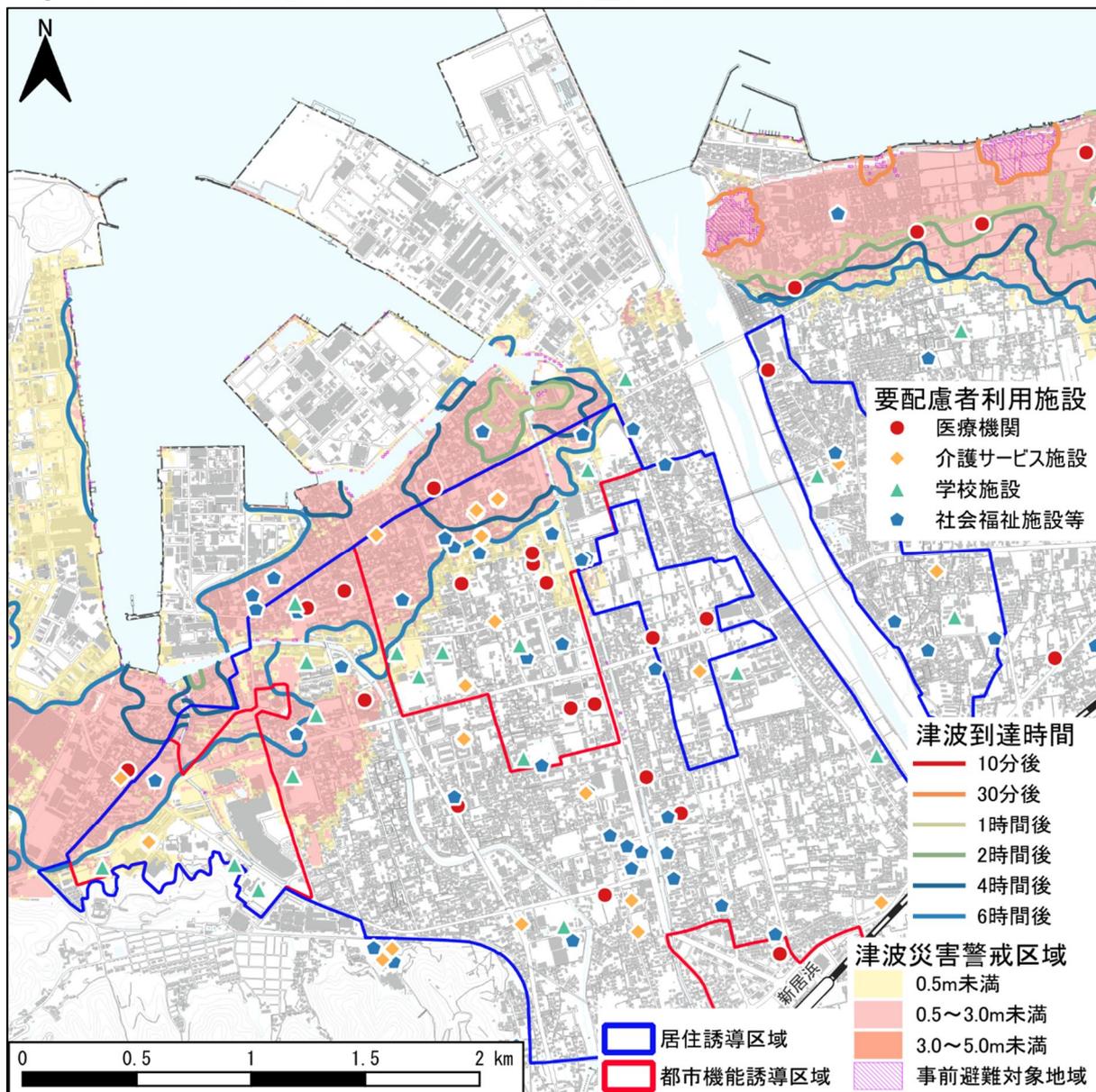


資料：新居浜市提供災害データ (R5)

海岸付近の広いエリアで津波による浸水深が想定され、居住誘導区域外の一部では3.0m以上の深い浸水深も予測されており、各都市機能施設も位置しています。

よって、津波の発災により2階以上の浸水が予測されることから、都市機能施設が継続的に活用できなくなる恐れがあります。

■①-C 津波×要配慮者利用施設【居住誘導区域内】

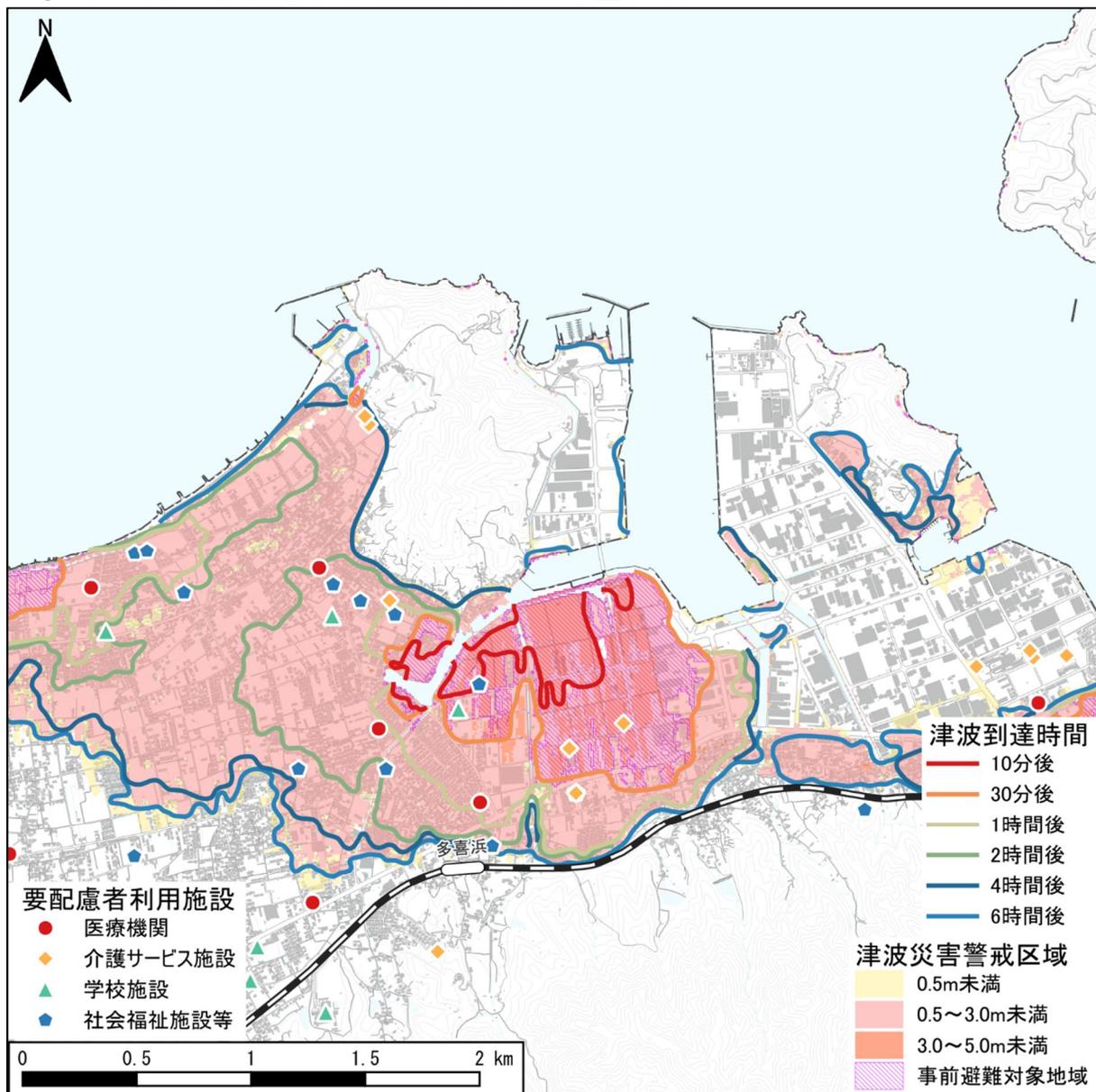


資料：新居浜市提供災害データ（R5）、新居浜市地域防災計画（資料編）（R4）

居住誘導区域の浸水想定区域内には、要配慮者利用施設が多く存在していることから、個別の避難確保計画に基づき避難することが必要となります。

要配慮者施設とは・・・
 社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設。

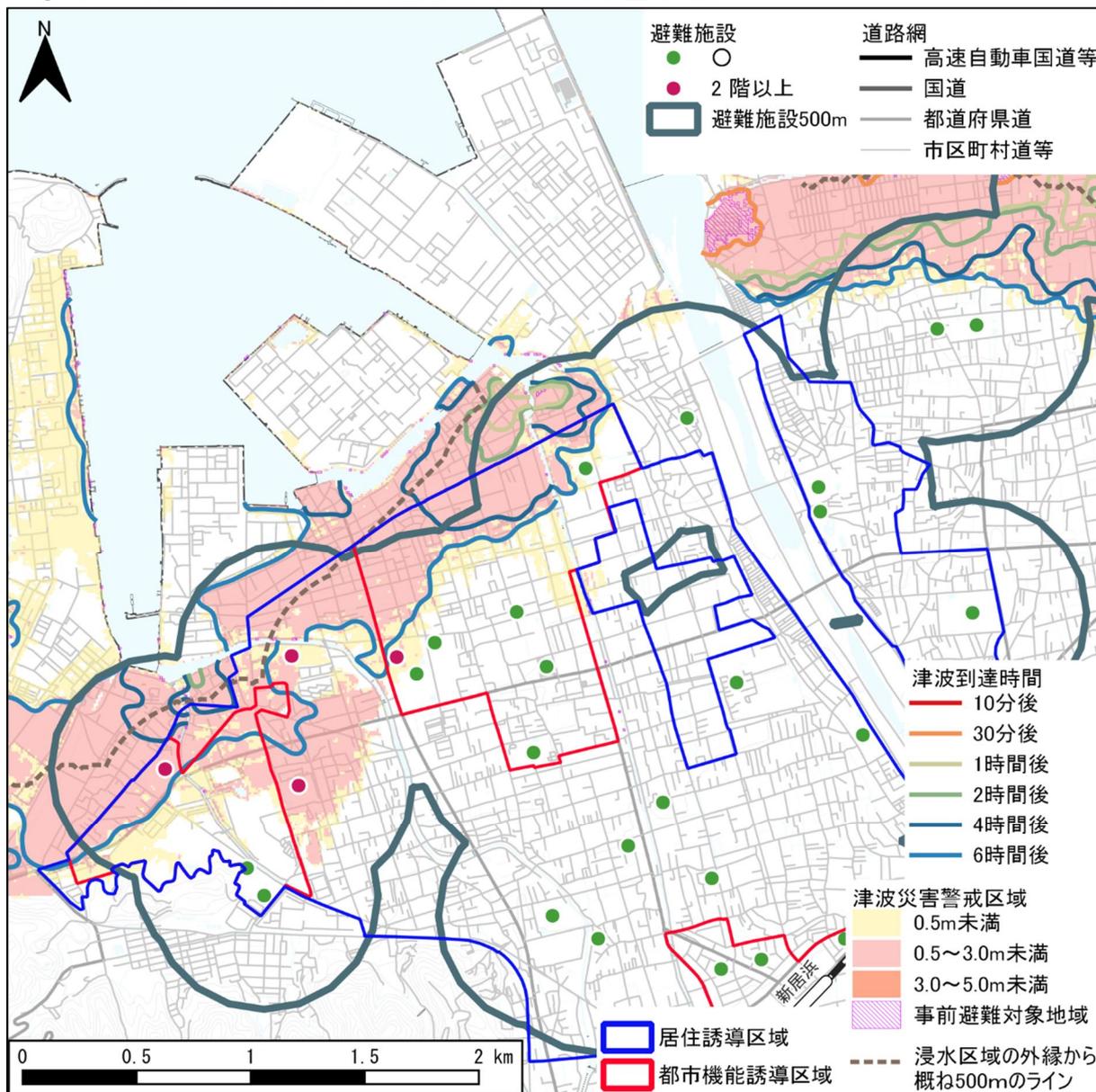
■①-C 津波×要配慮者利用施設【居住誘導区域外】



資料：新居浜市提供災害データ（R5）、新居浜市地域防災計画（資料編）（R4）

居住誘導区域外の浸水想定区域内には、要配慮者利用施設や低層の建物も多く存在しています。さらに、津波到達までの時間が早い地域が多いため、津波未到達地となる場所へ早期に避難ができるように、避難訓練や災害に対する認識が必要となります。

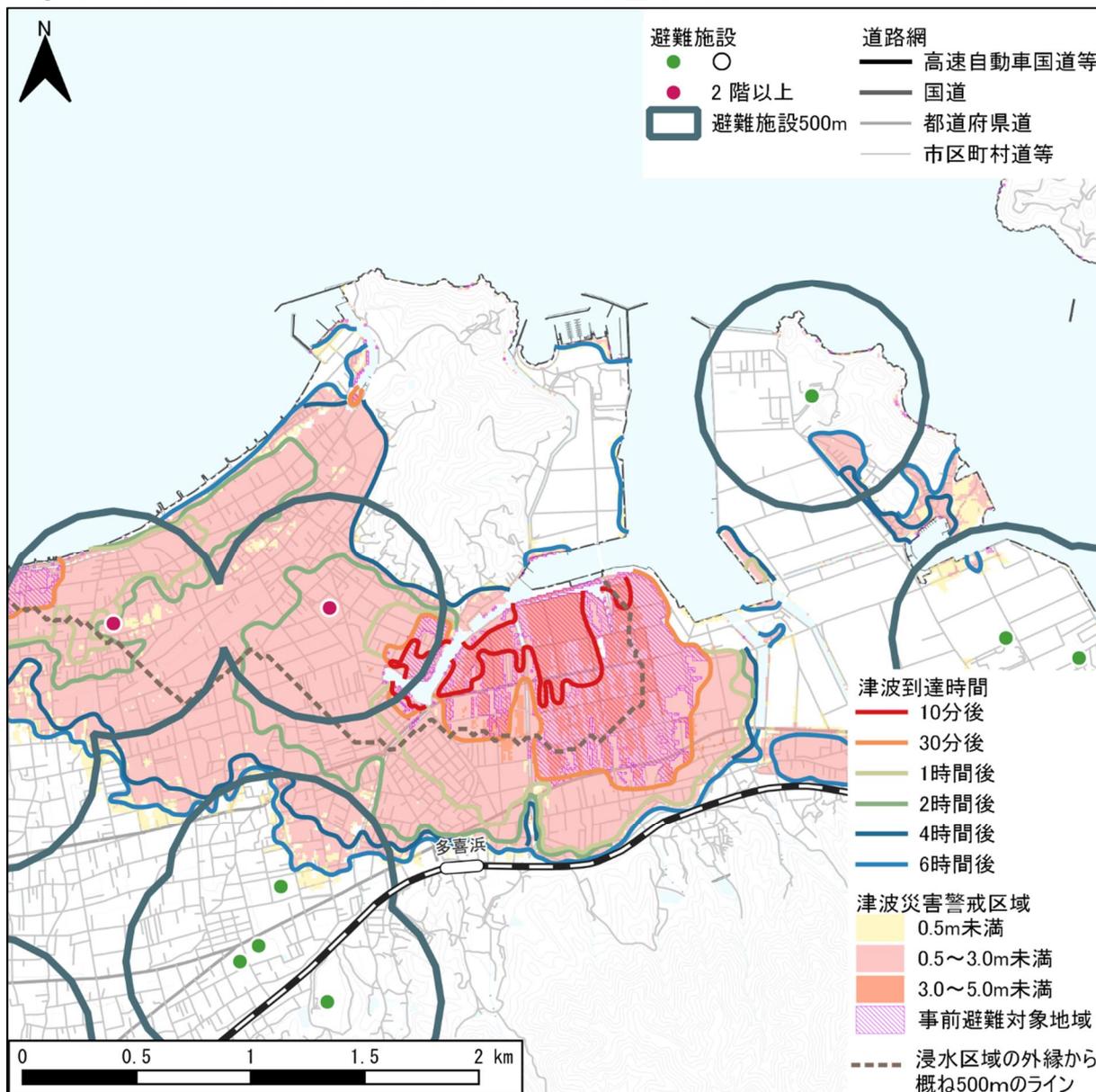
■①-D 津波×避難所分布×道路網【居住誘導区域内】



資料：新居浜市提供災害データ（R5）、新居浜市総合防災マップ（R5）

居住誘導区域で浸水が予測される海岸付近では、発災時に大部分の箇所では半径500m圏内に利用可能な避難所が存在します。

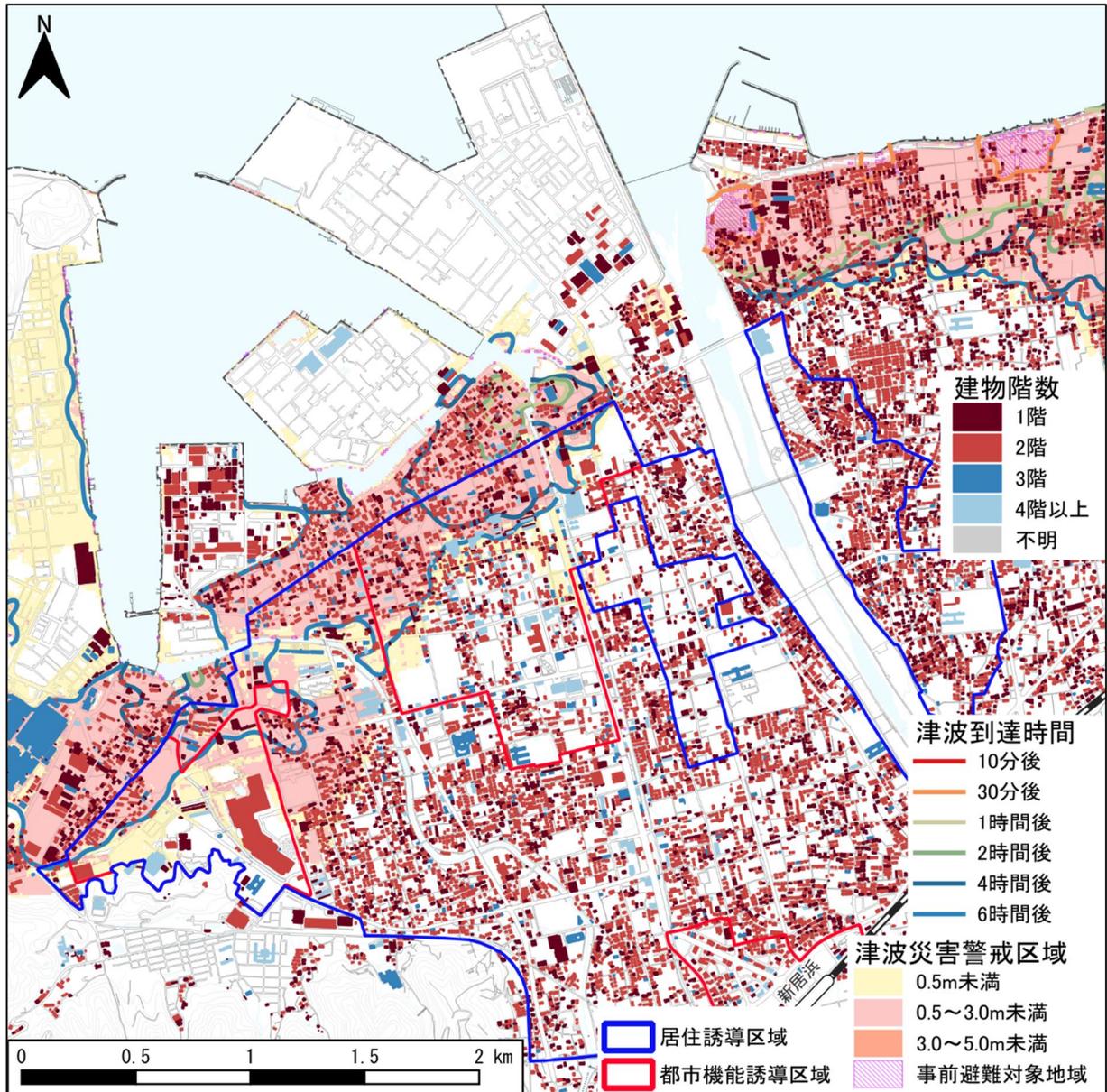
■①-D 津波×避難所分布×道路網【居住誘導区域外】



資料：新居浜市提供災害データ（R5）、新居浜市総合防災マップ（R5）

居住誘導区域外で浸水が予測される海岸付近では、津波到達までの時間が早い地域が多いため、津波未到達地となる安全な場所へ早期避難することが必要となります。

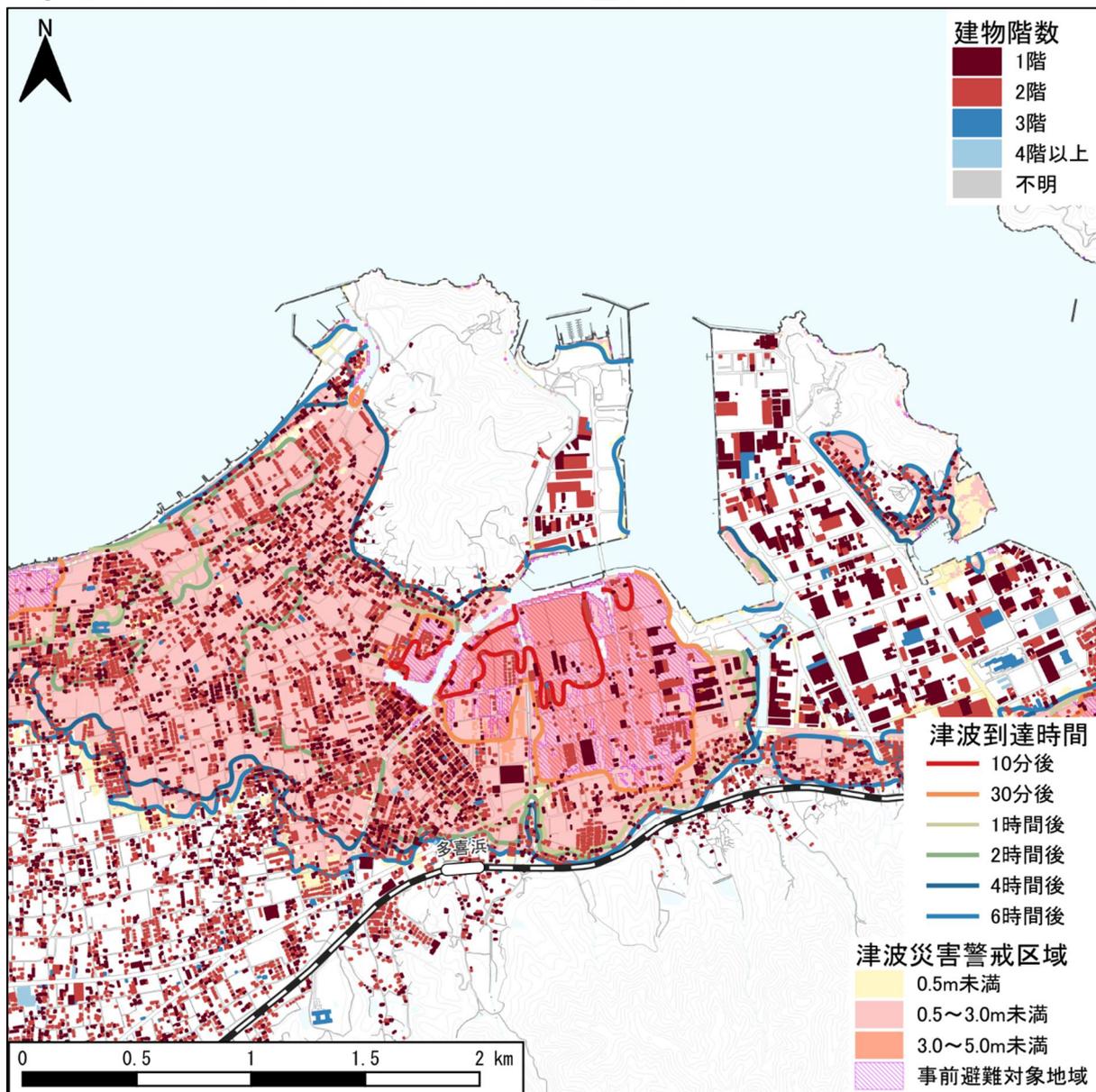
■①-E 津波×建物情報（階数）【居住誘導区域内】



資料：新居浜市提供災害データ（R5）

居住誘導区域の浸水想定区域内には、低層の建物が多く存在していることから、垂直避難は困難となることが予測されます。また、建物倒壊の危険性が高く、避難経路の寸断等により避難行動が困難となるなどのリスクもあります。

■①-E 津波×建物情報（階数）【居住誘導区域外】



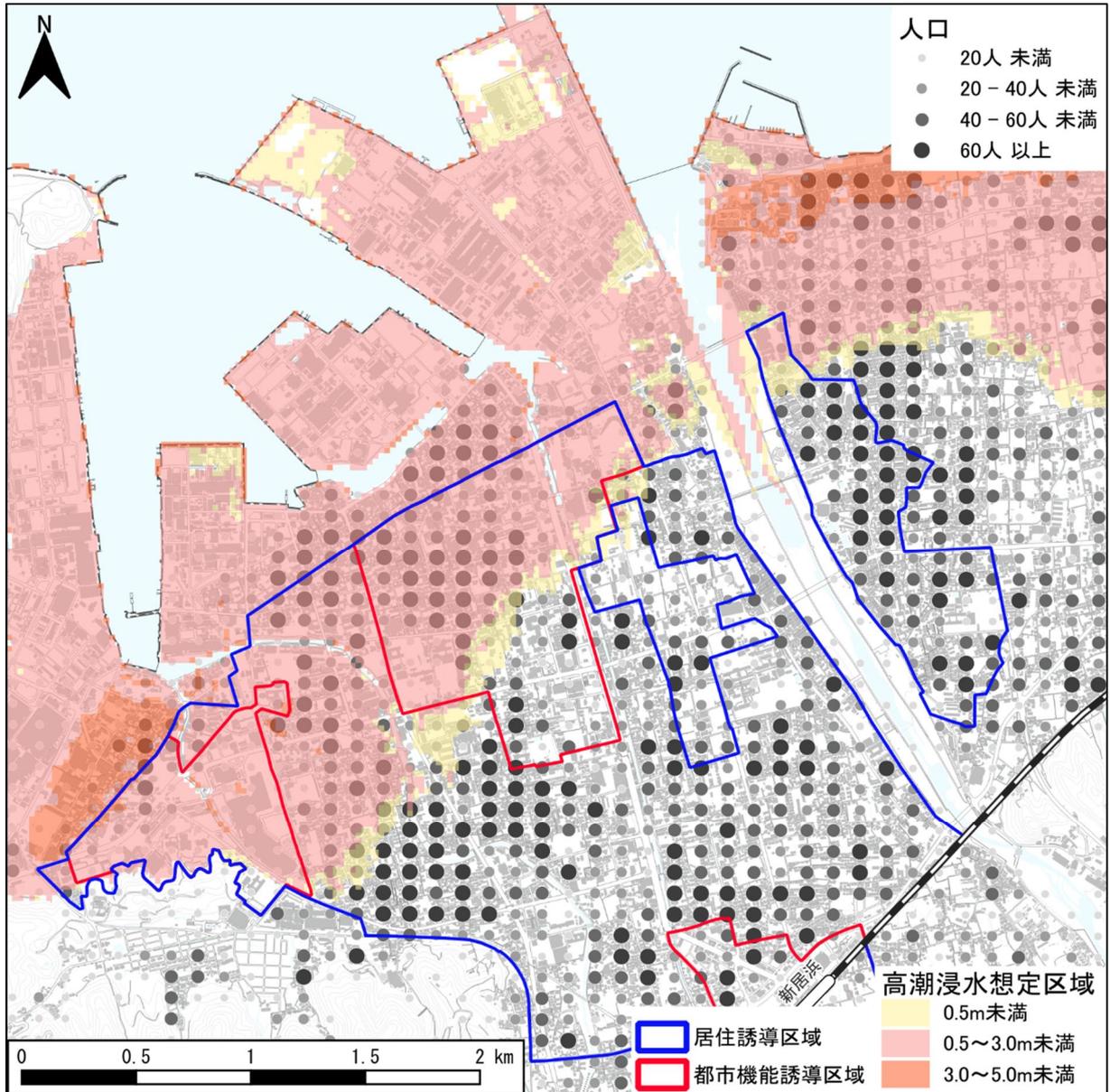
資料：新居浜市提供災害データ（R5）

居住誘導区域外の浸水想定区域内には、低層の建物が多く存在していることから、垂直避難は困難となることが予測されます。また、建物倒壊の危険性が高く、避難経路の寸断等により避難行動が困難となるなどのリスクもあります。

② 高潮

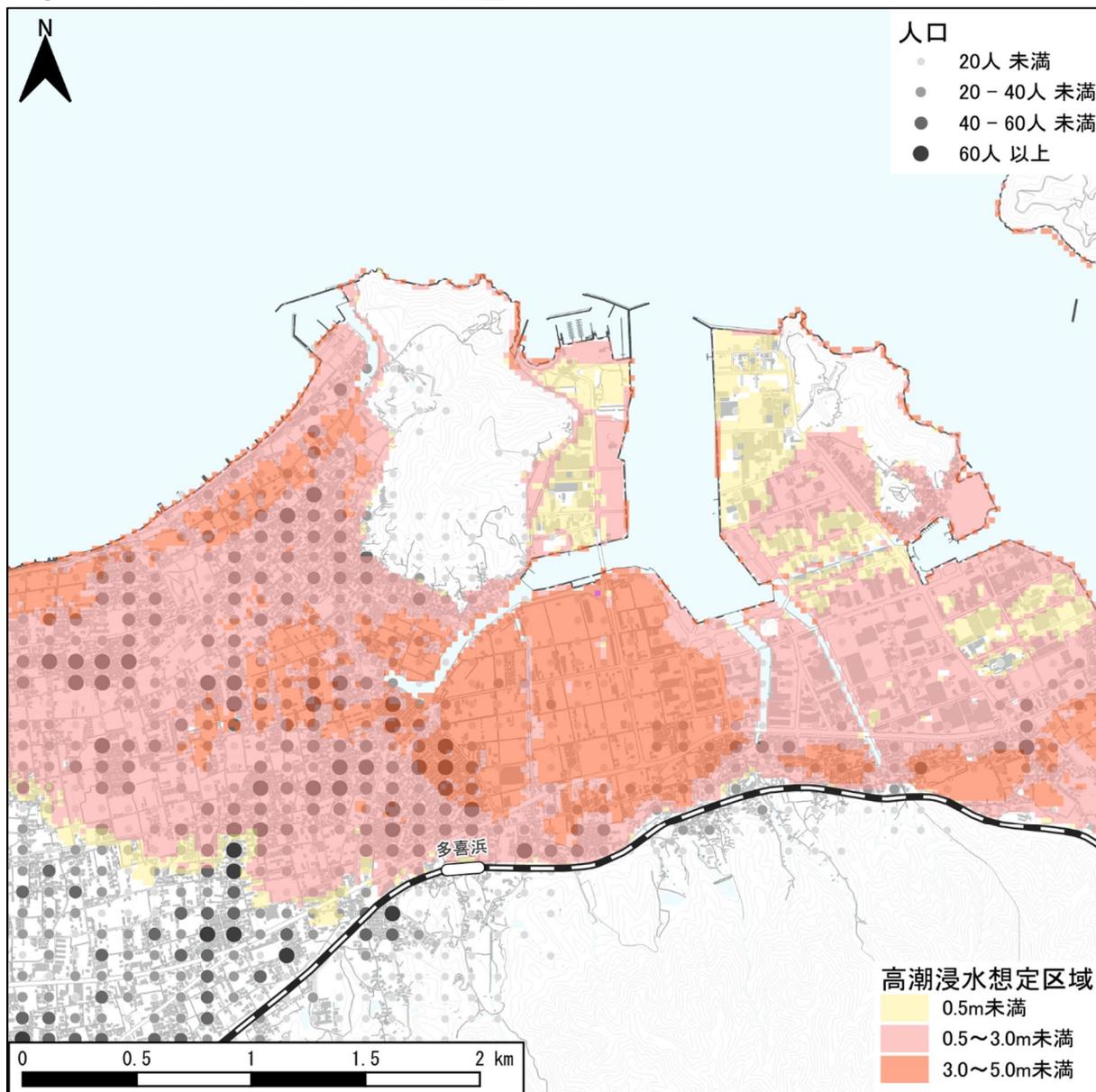
	居住誘導区域内			都市機能誘導区域内												その他区域		
				前田町周辺地区			一宮・繁本町・昭和通り周辺地区			新居浜駅周辺地区			喜光地周辺地区					
	全人口	65歳以上人口	建物数	全人口	65歳以上人口	建物数	全人口	65歳以上人口	建物数	全人口	65歳以上人口	建物数	全人口	65歳以上人口	建物数	全人口	65歳以上人口	建物数
なし	35,153	9,962	34,684	35	5	39	1,089	276	1,137	2,552	717	2,402	1,154	420	1,141	49,887	17,497	62,705
3m未満	7,902	2,164	5,879	760	123	592	3,421	1,058	2,439	-	-	-	-	-	-	17,549	5,785	26,394
3m以上	41	14	48	41	14	48	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,917	1,635	6,037

■②-A 高潮×人口分布【居住誘導区域内】



資料：国勢調査人口を基に作成した100mメッシュデータ（R2）、新居浜市提供災害データ（R5）

■②-A 高潮×人口分布【居住誘導区域外】

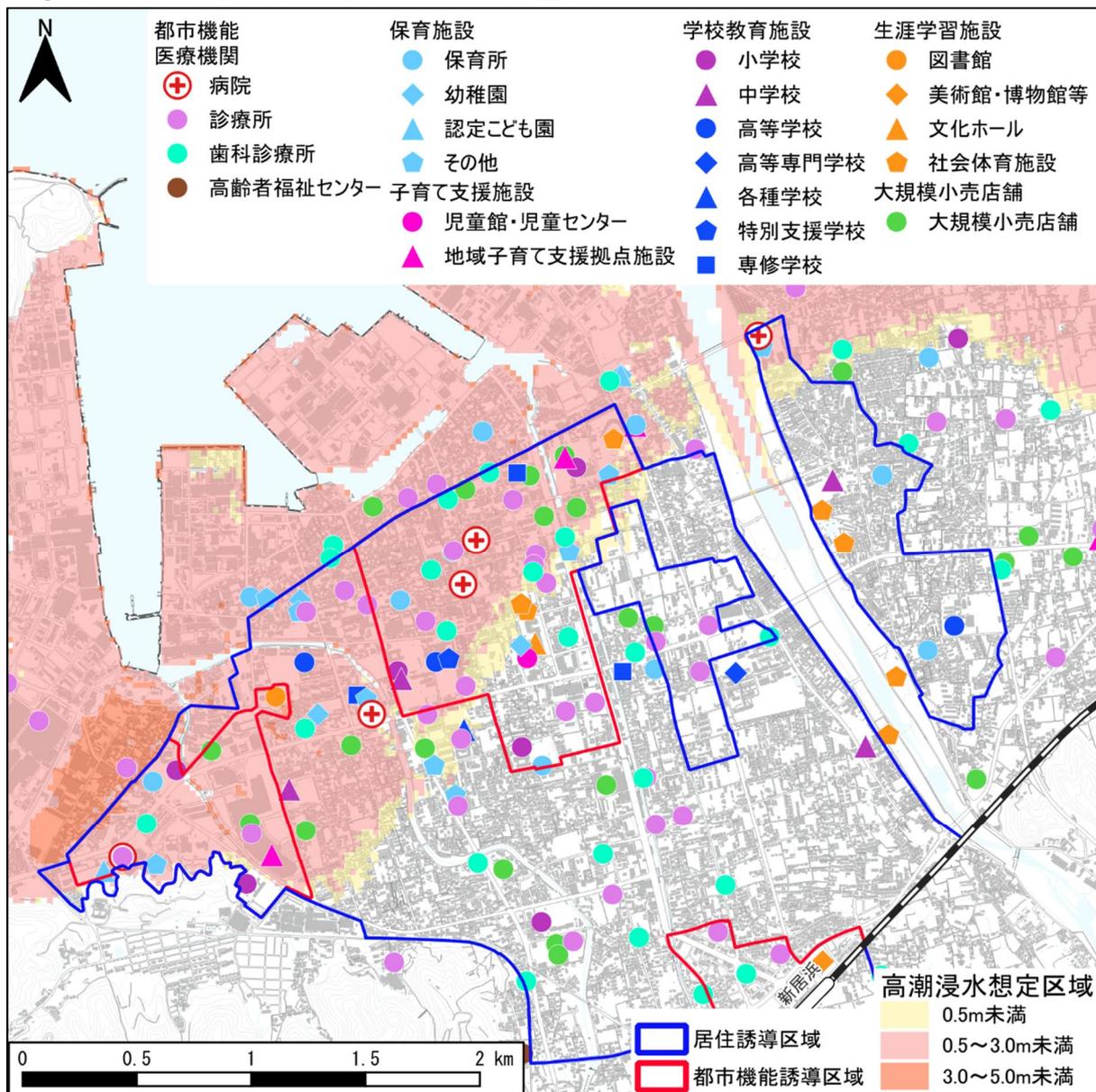


資料：国勢調査人口を基に作成した100mメッシュデータ（R2）、新居浜市提供災害データ（R5）

海岸付近の広いエリアで浸水が想定され、居住誘導区域では0.5m～3.0m及び、局所的に3.0m～5.0mの浸水深が予測されます。また、居住誘導区域外の一部では3.0m以上の深い浸水深も予測されます。

居住誘導区域では、7,943人が居住されており、居住誘導区域外では、22,466人が浸水想定区域内に居住されており、一定の人口集積があるため、人的被害が発生する恐れがあります。

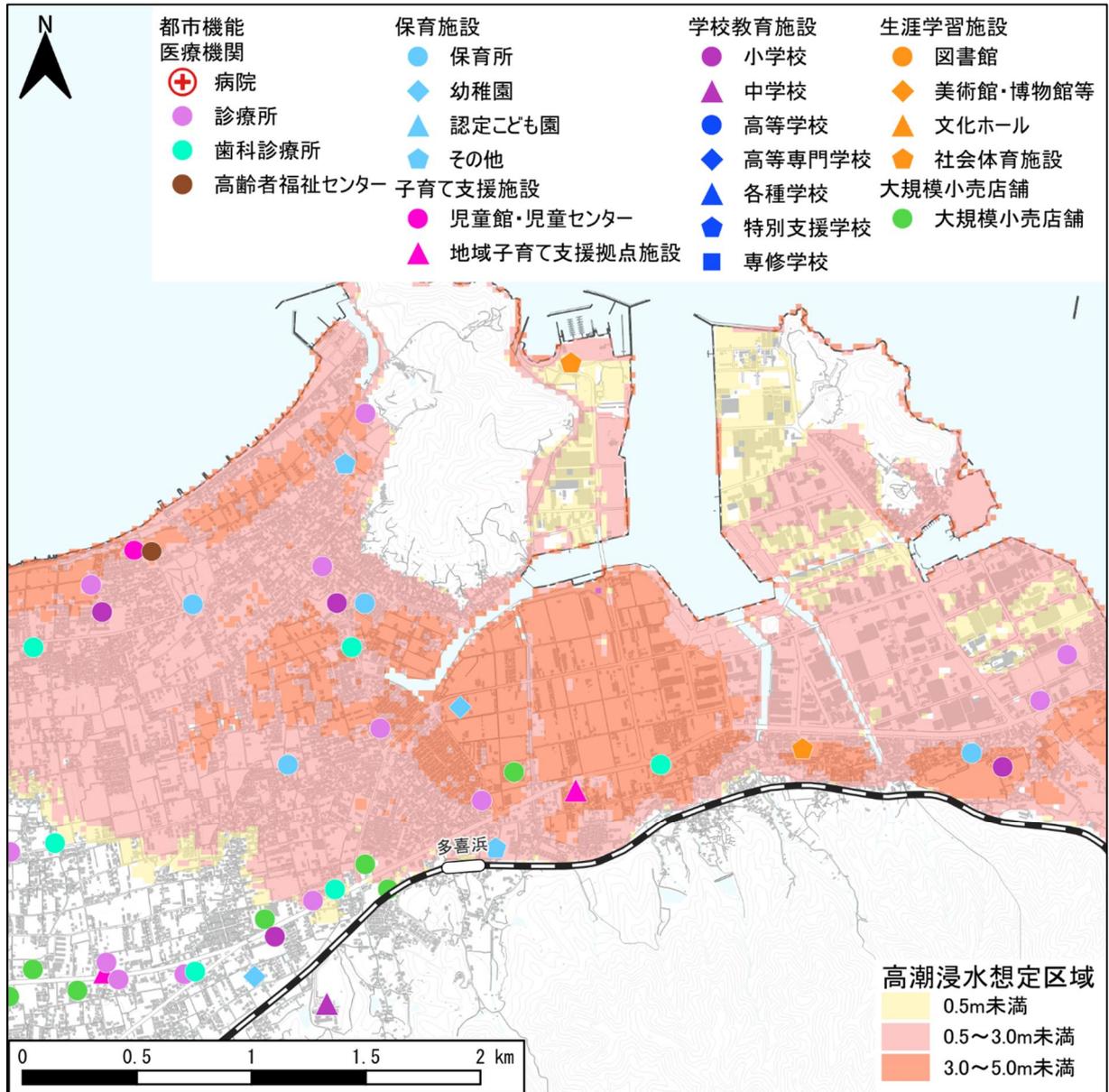
■②-B 高潮×都市機能分布【居住誘導区域内】



資料：新居浜市提供災害データ（R5）

津波と同様に、海岸付近の広いエリアで浸水が想定され、居住誘導区域においても、浸水想定区域内で一定の都市機能施設が立地しています。よって、高潮による浸水により、都市機能施設が継続的に活用できなくなる恐れがあります。

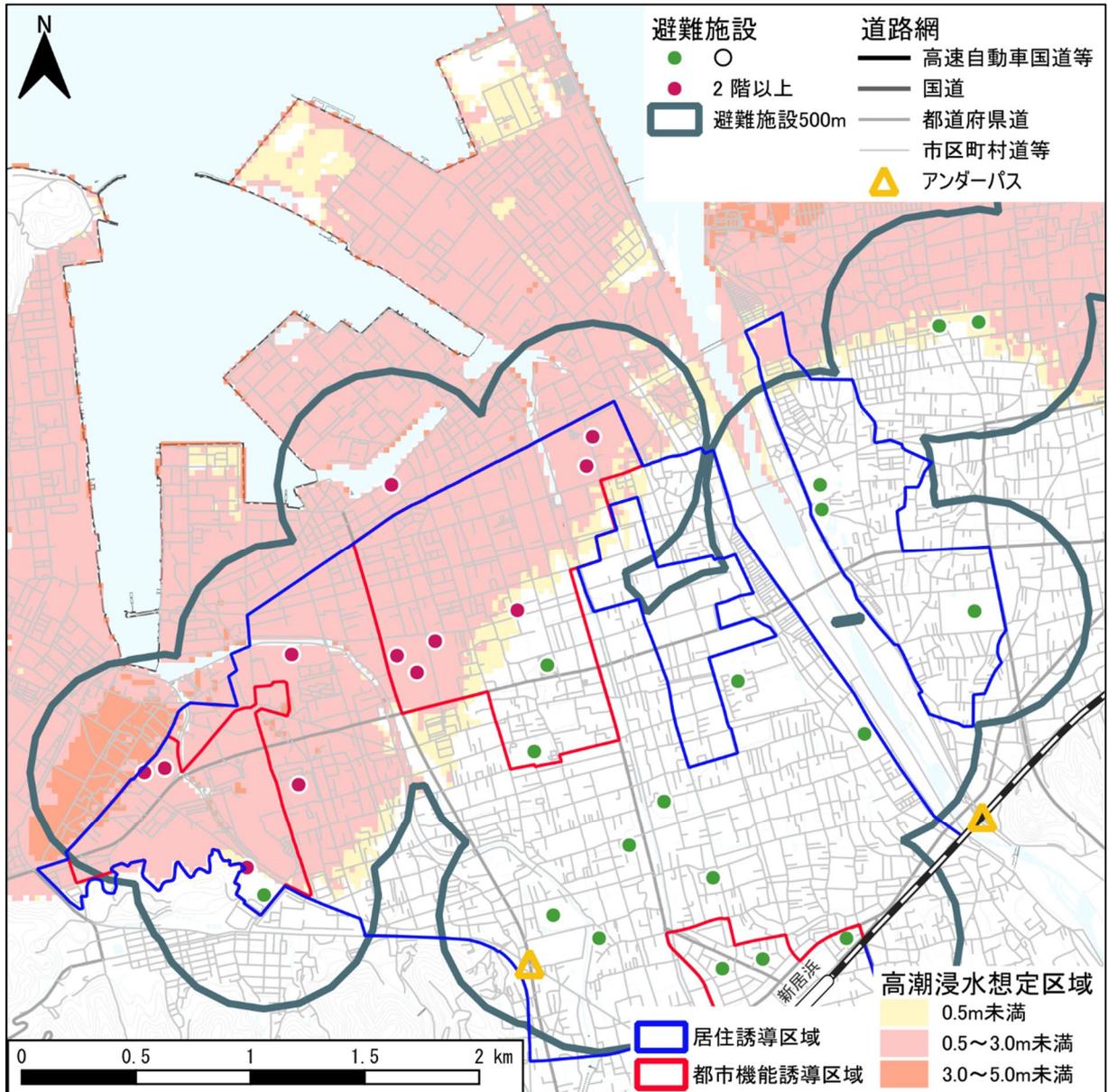
■②-B 高潮×都市機能分布【居住誘導区域外】



資料：新居浜市提供災害データ（R5）

居住誘導区域外の一部では3.0m以上の深い浸水深も予測されます。また、海岸付近には各都市機能施設が立地しており、高潮のリスクにより2階以上の建物も浸水することが予測されることから、都市機能施設が継続的に活用できる恐れがあります。

■②-C 高潮×避難所分布×道路網【居住誘導区域内】



資料：新居浜市提供災害データ（R5）、新居浜市総合防災マップ（R5）、愛媛県ホームページ等

居住誘導区域で浸水が予測される海岸付近では、発災時に大部分の箇所では半径 500m 圏内に利用可能な避難所が存在します。

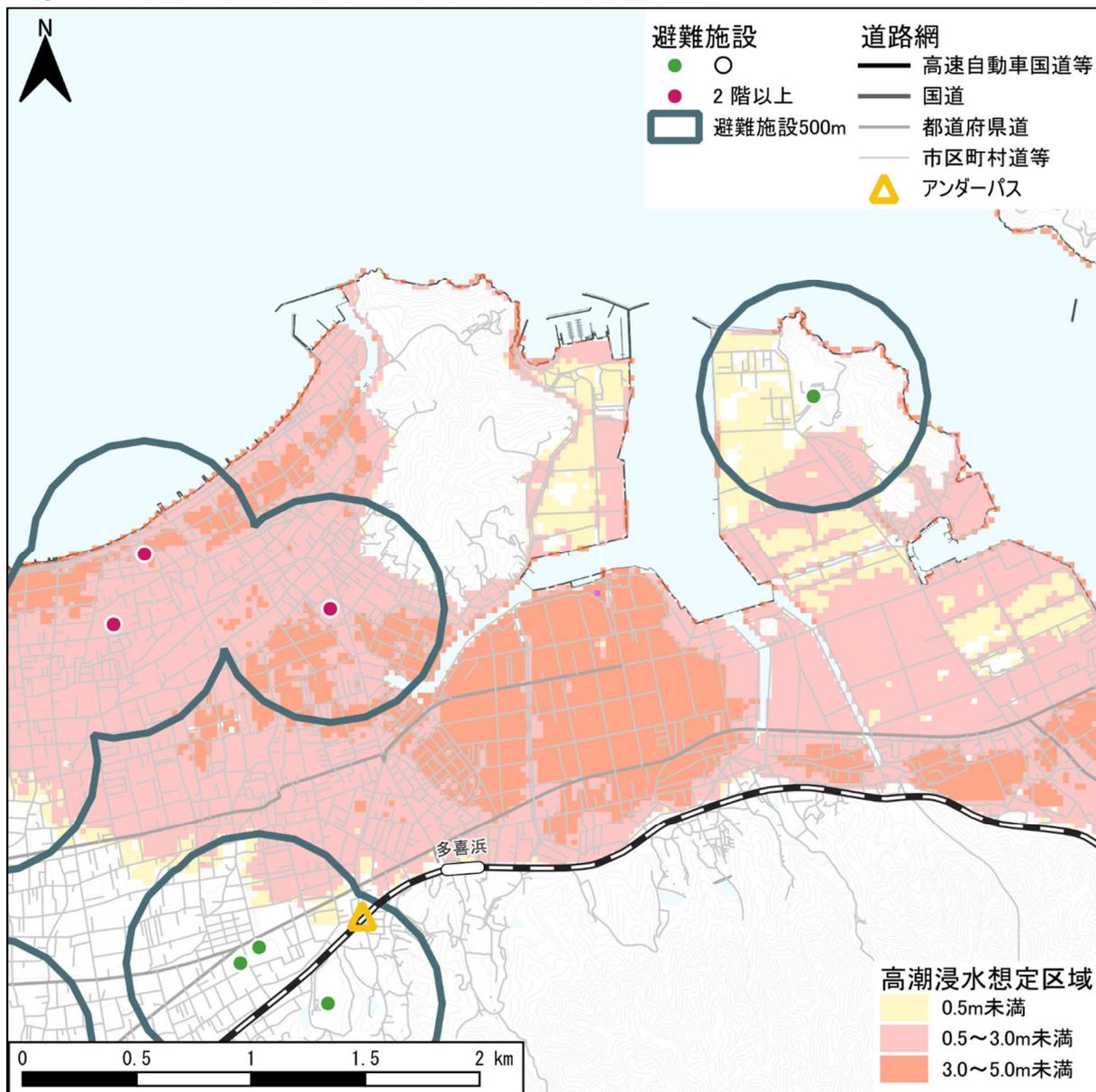
アンダーパス・・・

交差する鉄道や道路などの下を通過するため、周辺の地面よりも低くなっている道路のこと。地形的に雨水が集中しやすいため、大雨・洪水時には注意が必要。



資料：新居浜市総合防災マップ（R5）

■②-C 高潮×避難所分布×道路網【居住誘導区域外】

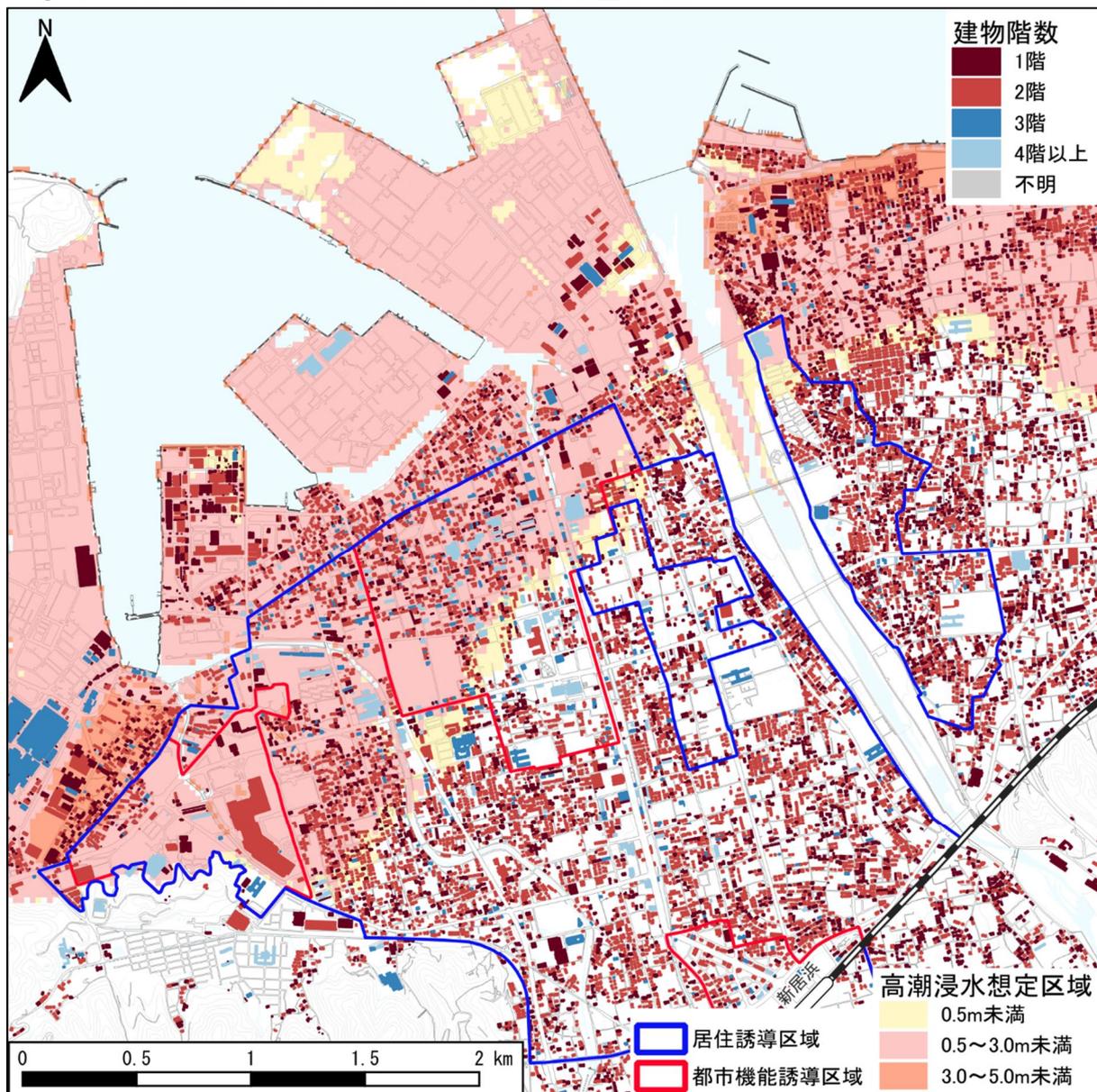


資料：新居浜市提供災害データ（R5）、新居浜市総合防災マップ（R5）、愛媛県ホームページ等

居住誘導区域外で浸水が予測される海岸付近では、発災時に半径 500m 圏内に利用可能な避難所が一部地域で存在しません。

また、多喜浜駅周辺などは特に浸水深が深く、付近に利用できる避難所も多くない状態ですので、安全な場所へ早期避難のできる体制をとる必要があります。

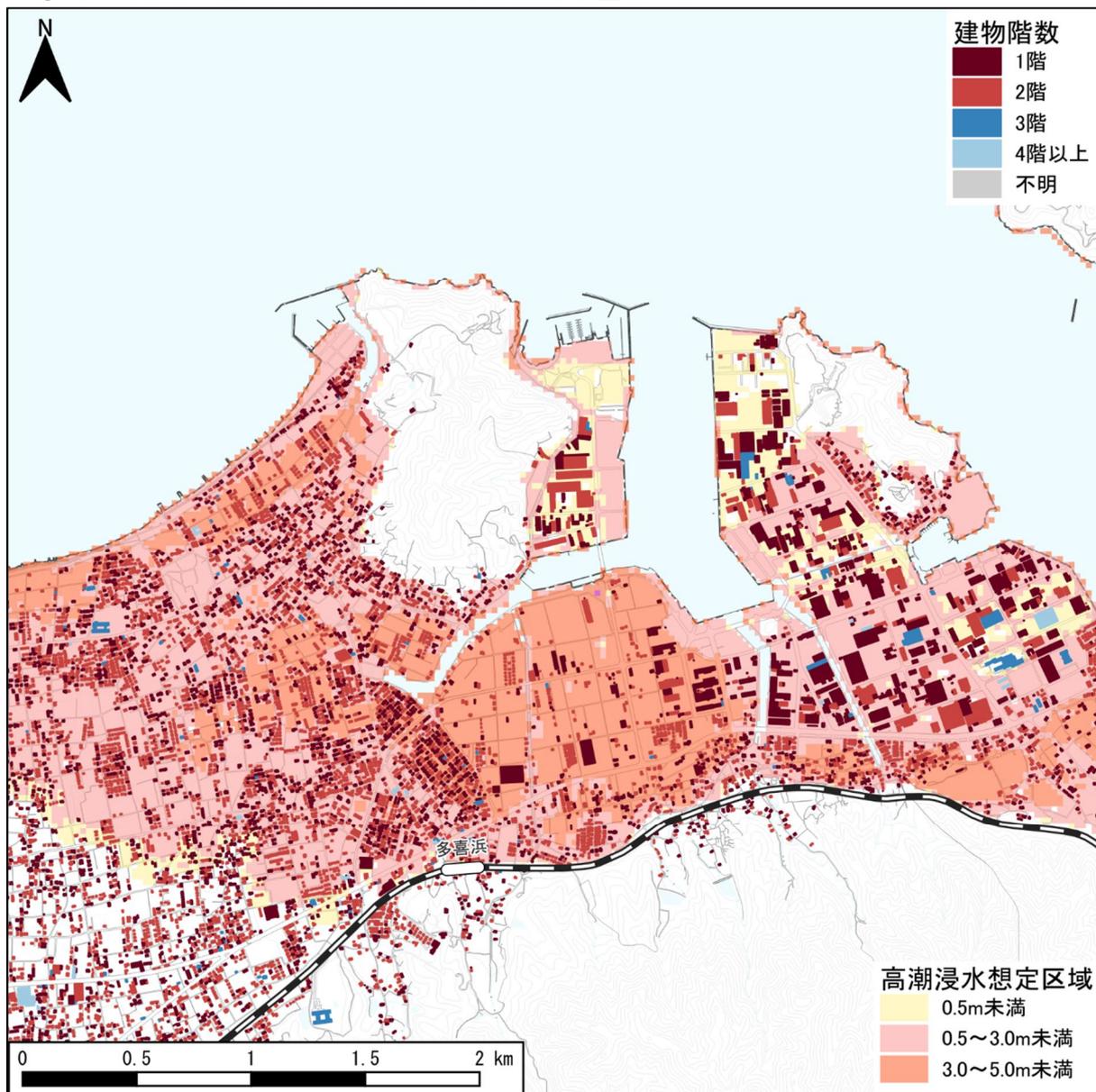
■②-D 高潮×建物情報（階数）【居住誘導区域内】



資料：新居浜市提供災害データ（R5）

居住誘導区域の浸水想定区域内には、低層の建物が多く存在していることから、垂直避難は困難となることが予測されます。また、建物の床上浸水や避難経路の寸断等により避難行動が困難となるなどのリスクもあります。

■②-D 高潮×建物情報（階数）【居住誘導区域外】



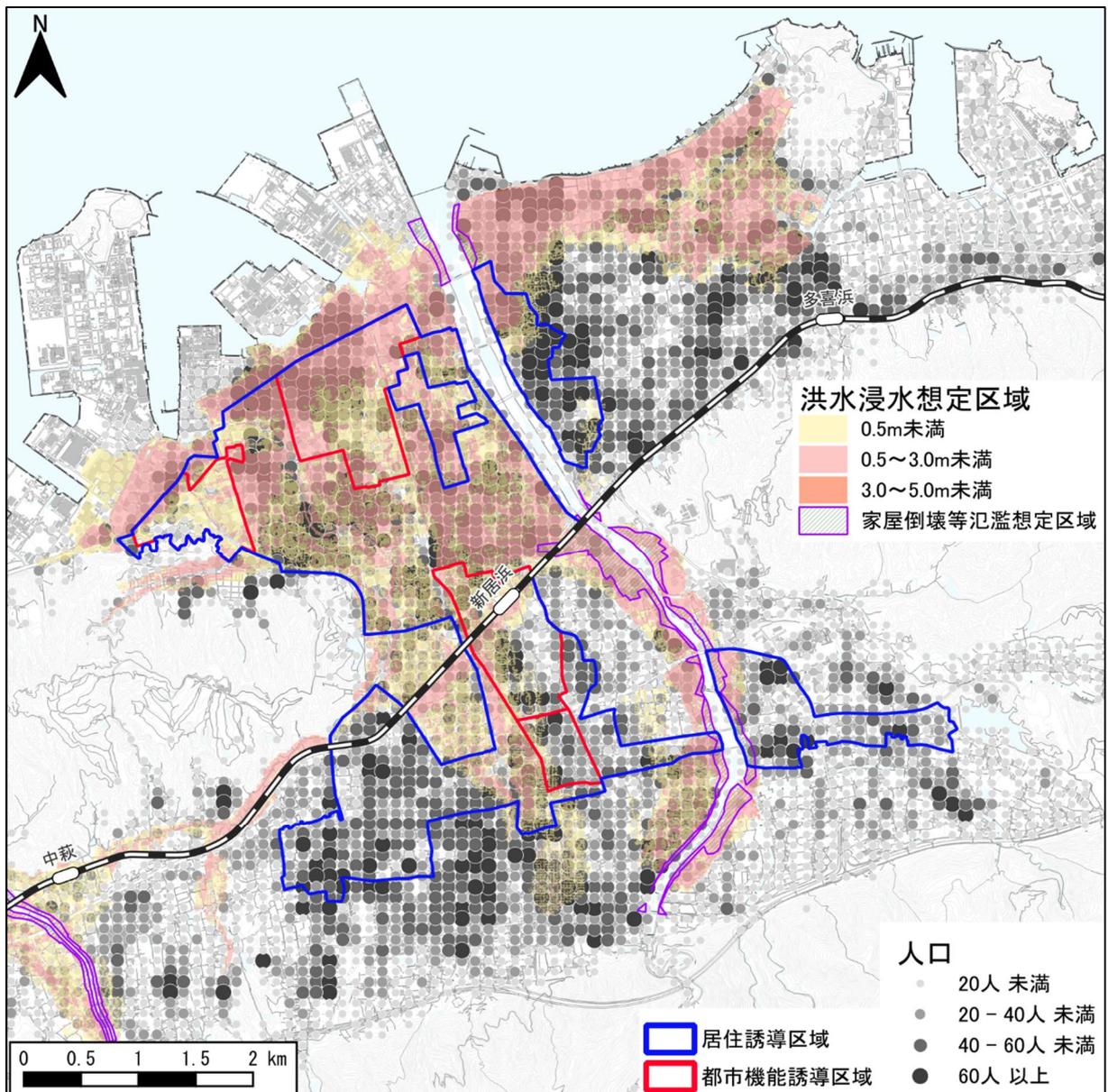
資料：新居浜市提供災害データ（R5）

居住誘導区域外の浸水想定区域内には低層の建物も多く存在していることから、垂直避難は困難となることが予測されます。また、床上浸水や避難経路の寸断等により、一定の避難困難者が生じるなどのリスクもあります。

③ 洪水

	居住誘導区域内			都市機能誘導区域内												その他区域		
				前田町周辺地区			一宮・繁本町・昭和通り周辺地区			新居浜駅周辺地区			喜光地周辺地区					
	全人口	65歳以上人口	建物数	全人口	65歳以上人口	建物数	全人口	65歳以上人口	建物数	全人口	65歳以上人口	建物数	全人口	65歳以上人口	建物数	全人口	65歳以上人口	建物数
なし	18,659	5,534	19,246	82	14	90	15	3	20	1,600	446	1,490	940	340	961	51,710	18,308	70,082
3m未満	24,437	6,606	21,365	754	128	589	4,495	1,331	3,556	952	271	912	215	81	180	20,640	6,609	25,049
3m以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	1	5
家屋倒壊等氾濫想定区域	170	56	216	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	987	371	1,539

■③-A 洪水×人口分布

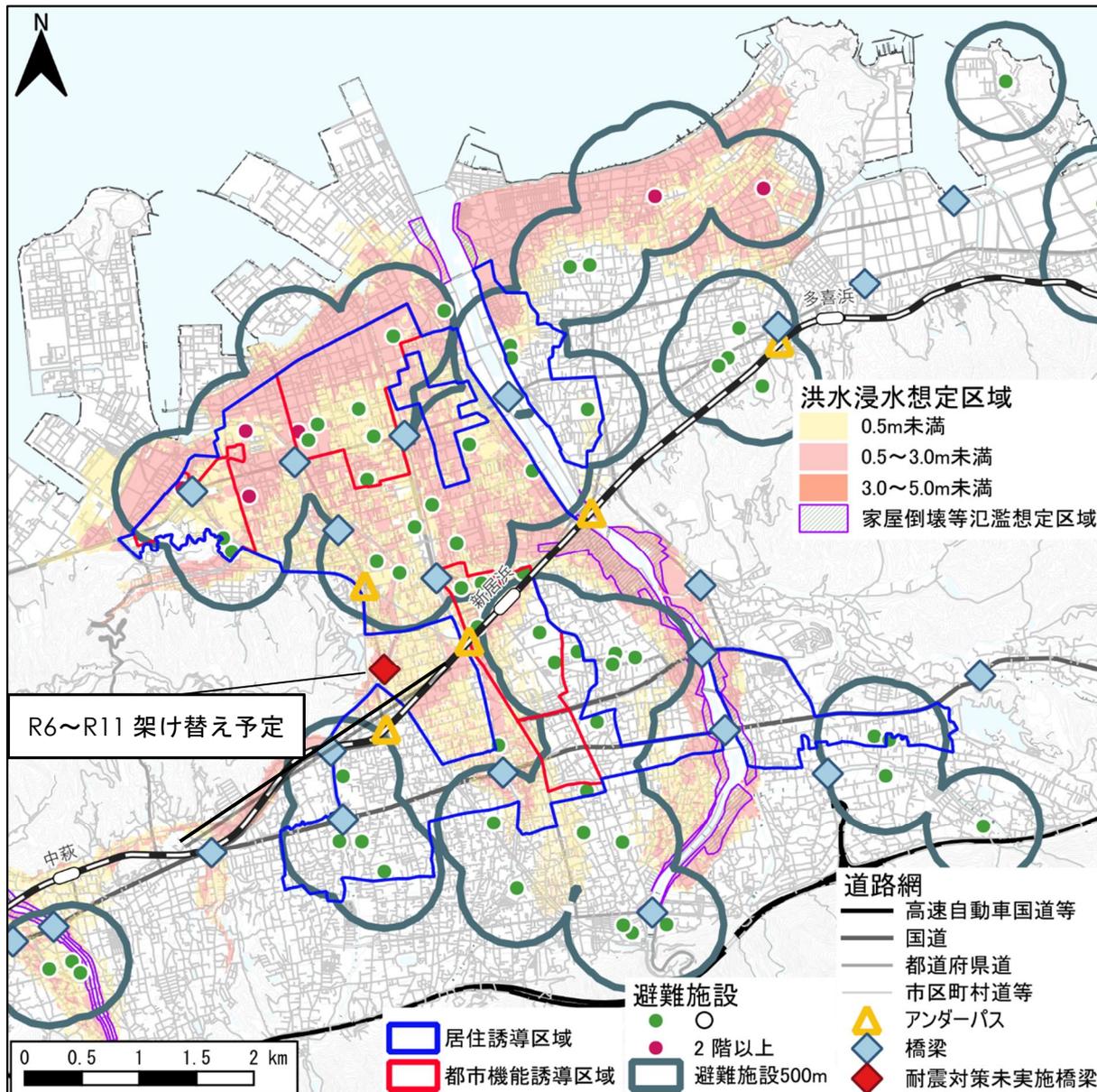


資料：国勢調査人口を基に作成した100mメッシュデータ（R2）、新居浜市提供災害データ（R5）

居住誘導区域の大部分で浸水が予測されており、人口集積と重なっていることもあるた

め、避難が困難となる恐れがあります。

■③-B 洪水×避難所分布×道路網（アンダーパス）



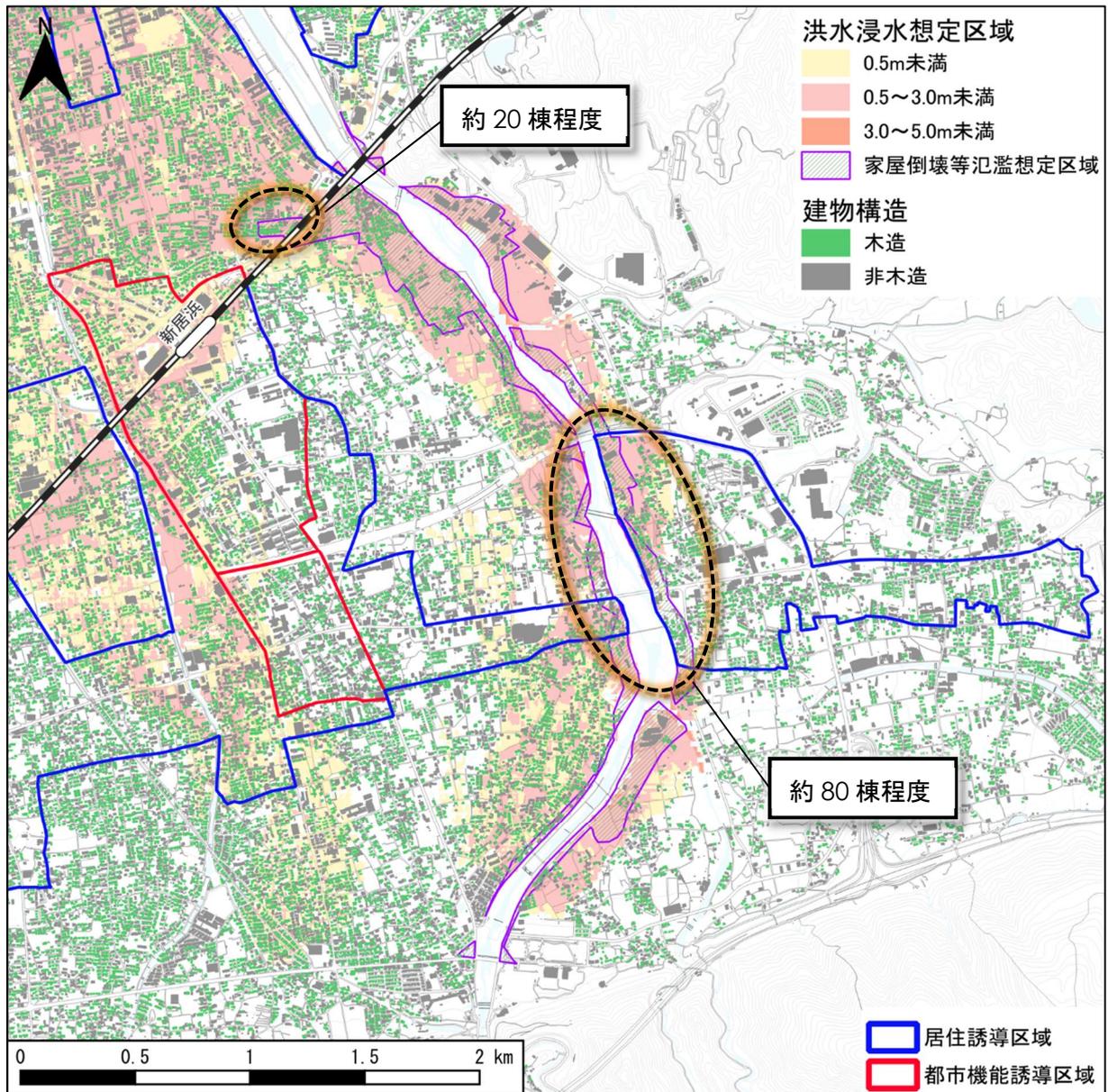
資料：新居浜市提供災害データ（R5）、新居浜市総合防災マップ（R5）、愛媛県ホームページ等

居住誘導区域の浸水が予測される多くの箇所で、発災時に半径 500m 圏内で利用可能な避難所がありますが、一部の区域では、避難所までの距離を要する所もあります。

なお、浸水が予測される幹線道路にアンダーパスが存在していることから、水害時による道路冠水により避難路としての利用が困難となる恐れがあります。

また、幹線道路上に設置されている橋梁に関しては、市内において 1 橋（滝の宮橋）のみ耐震対策が未実施であるものの、今後架け替えが予定されています。

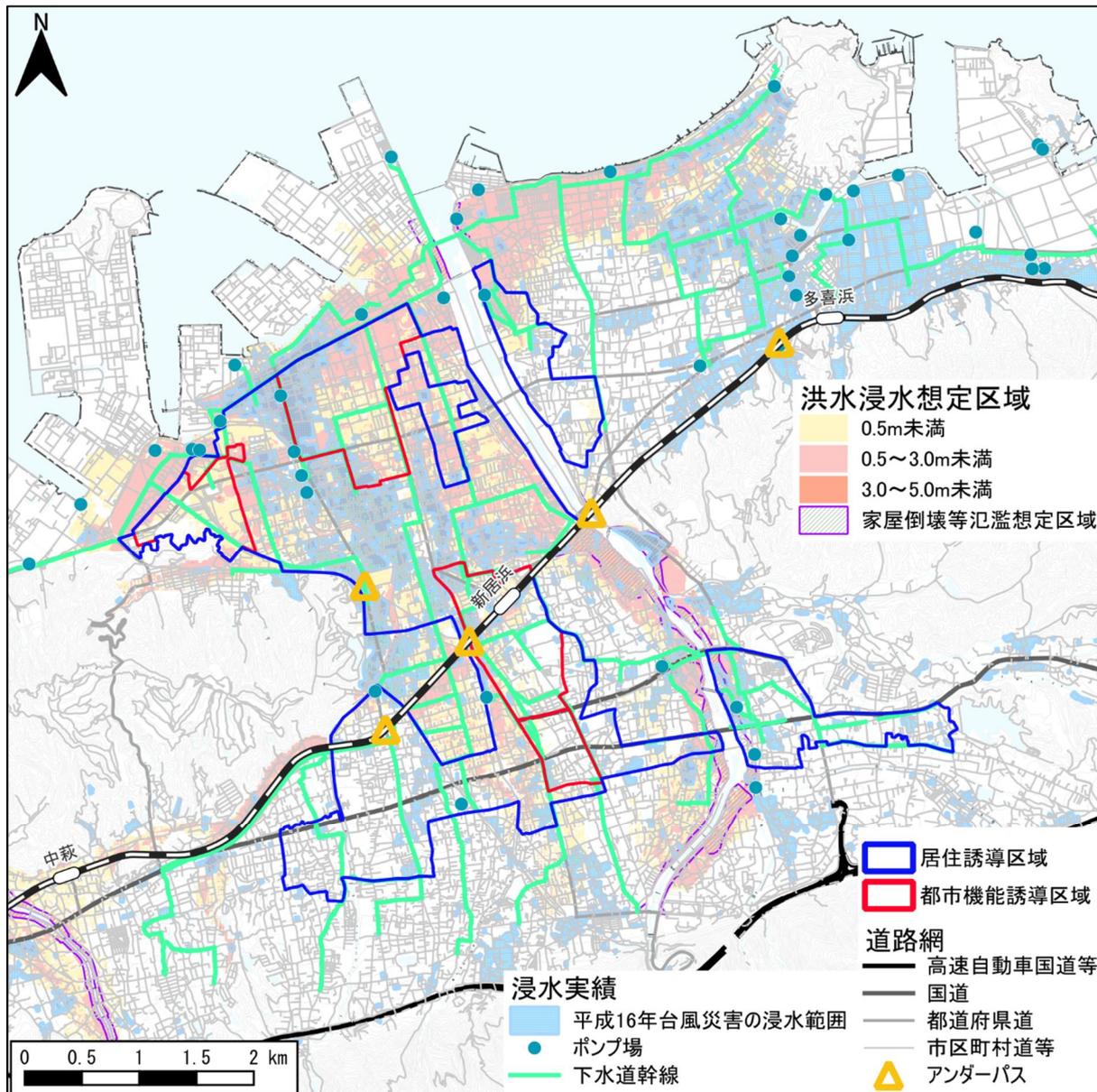
■ ③-C 家屋倒壊等氾濫想定×建築情報（木造・非木造）



資料：新居浜市提供災害データ（R5）

居住誘導区域の一部地域では、家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されています。特に河川沿いの建物は、河川の氾濫流や河岸浸食により、木造、非木造に関わらず倒壊の恐れがあり、災害のリスクが高くなると判断します。

■③-D 浸水実績×道路網（アンダーパス）×インフラ（下水道、ポンプ場）



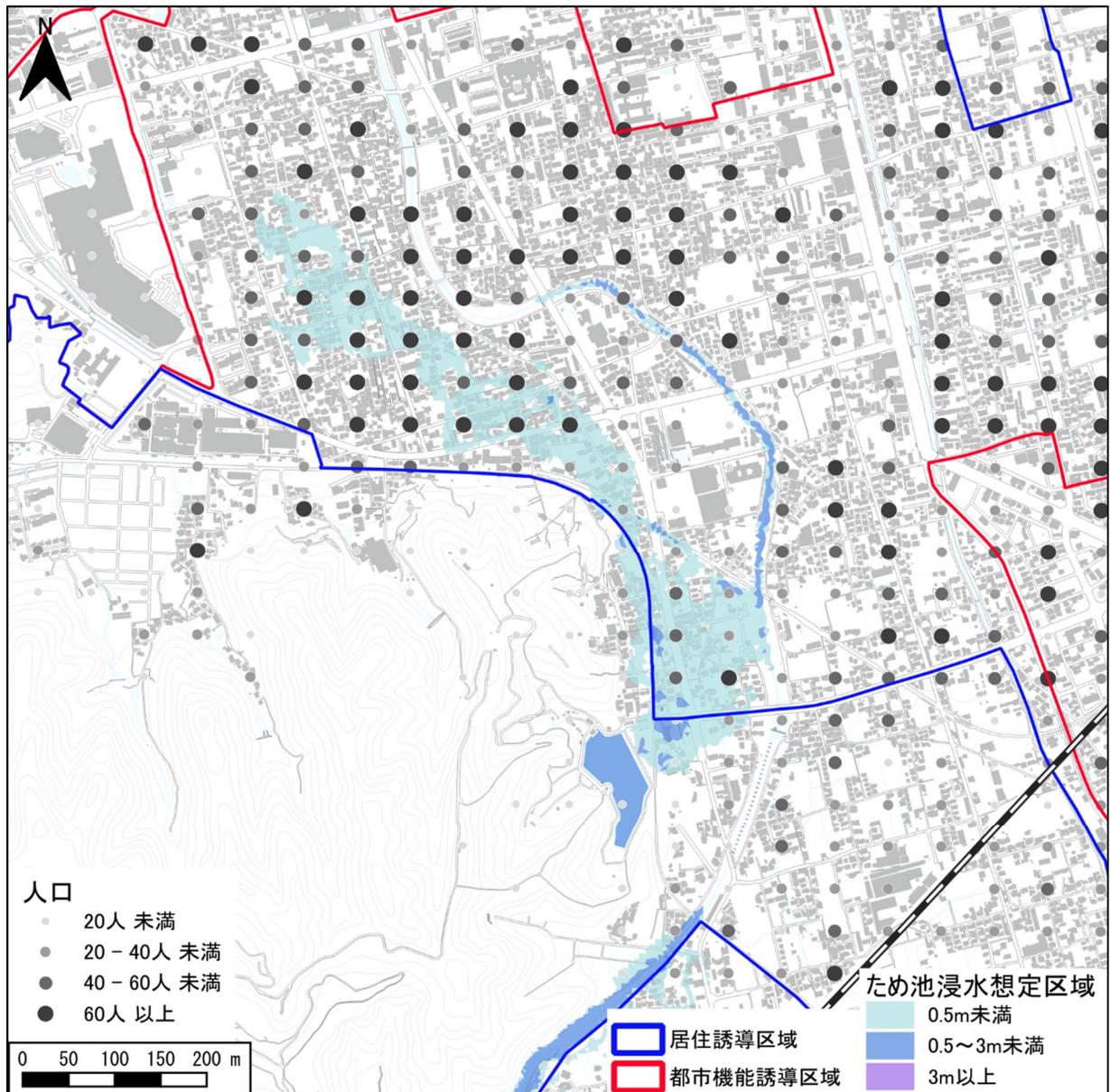
資料：新居浜市提供災害データ（R5）、新居浜市総合防災マップ（R5）、愛媛県ホームページ等

浸水が予測されるエリアには、複数のポンプ場やアンダーパスなどが存在しており、平成16年台風時には実際に浸水実績があります。

④ため池

	居住誘導区域内			都市機能誘導区域内												その他区域		
				前田町周辺地区			一宮・繁本町・昭和通り周辺地区			新居浜駅周辺地区			喜光地周辺地区					
	全人口	65歳以上人口	建物数	全人口	65歳以上人口	建物数	全人口	65歳以上人口	建物数	全人口	65歳以上人口	建物数	全人口	65歳以上人口	建物数	全人口	65歳以上人口	建物数
なし	38,893	10,912	36,058	836	142	679	4,510	1,334	3,576	2,552	717	2,402	1,154	420	1,141	63,887	21,758	84,713
3m未満	3,995	1,163	4,290	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,400	3,140	10,352
3m以上	208	65	263	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	65	21	71

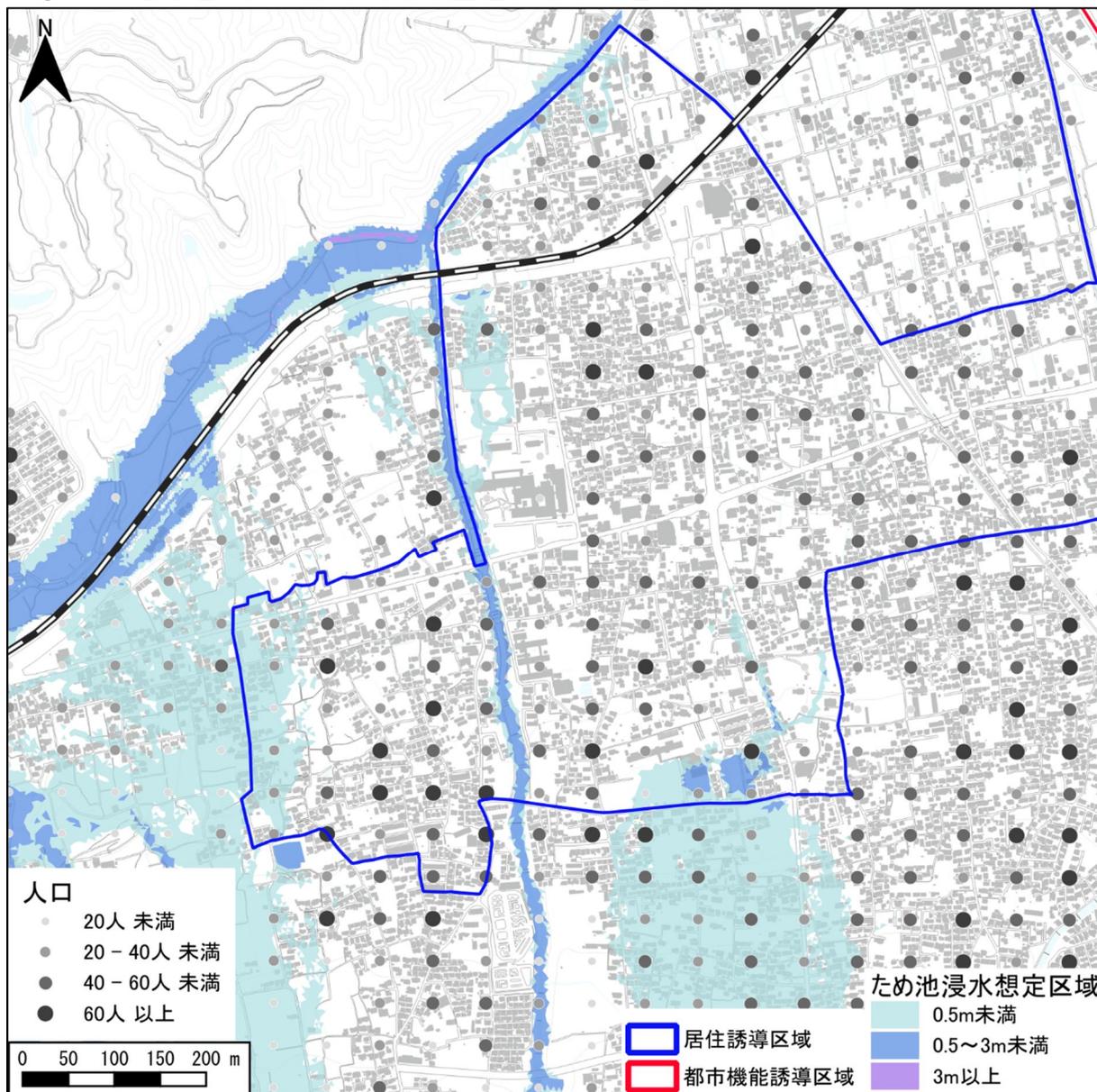
■④-A ため池×人口分布【滝の宮池付近】



資料：国勢調査人口を基に作成した100mメッシュデータ（R2）、新居浜市提供災害データ（R5）

居住誘導区域の一部では、ため池が決壊した場合に、0.5m未満及び0.5m～3.0m未満の浸水深が予測されており、それらの箇所では人口が一部集積している箇所があります。

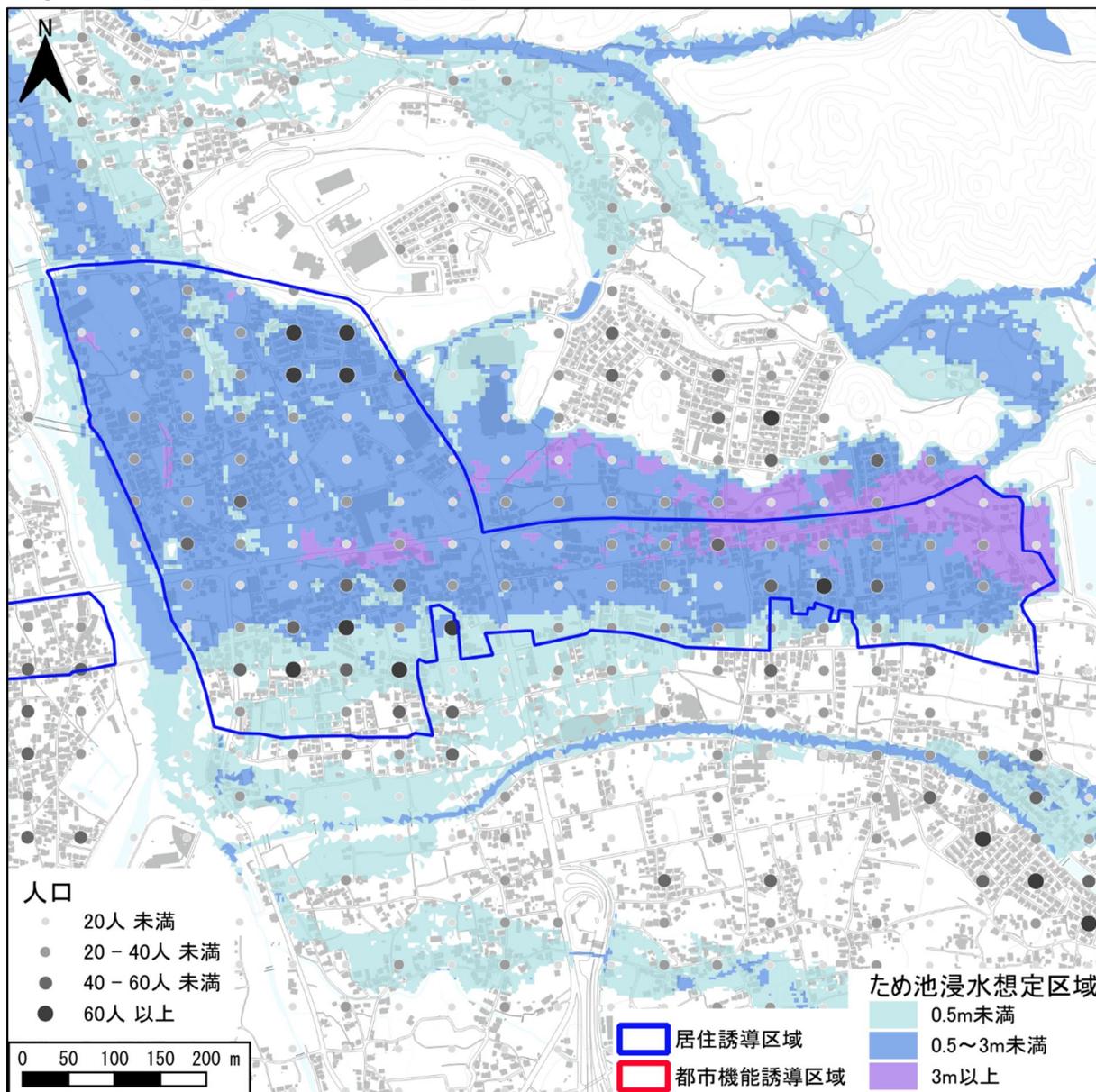
■④-A ため池×人口分布【青木上池、青木下池等付近】



資料：国勢調査人口を基に作成した100mメッシュデータ（R2）、新居浜市提供災害データ（R5）

居住誘導区域の一部では、ため池が決壊した場合に0.5m未満及び0.5m～3.0m未満の浸水深が予測されており、それらの箇所では人口が一部集積している箇所があります。

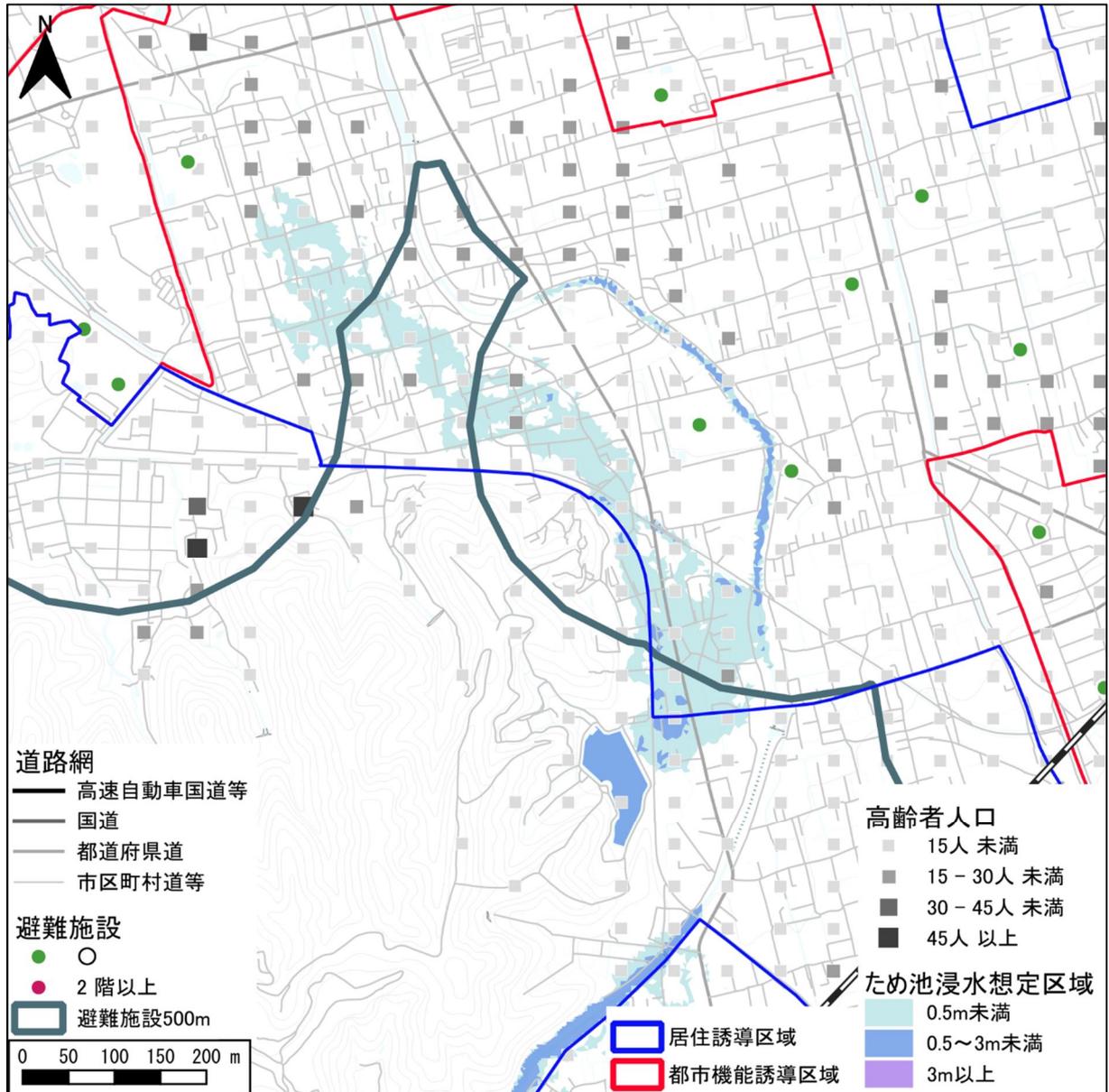
■④-A ため池×人口分布【池田池付近】



資料：国勢調査人口を基に作成した100mメッシュデータ（R2）、新居浜市提供災害データ（R5）

居住誘導区域のほぼ全域で、ため池が決壊した場合の浸水が予測されており、浸水深が3m以上と想定されるところもあります。また、それらの箇所では人が一定程度集積している箇所があり、発災時には人的被害が発生する恐れがあります。

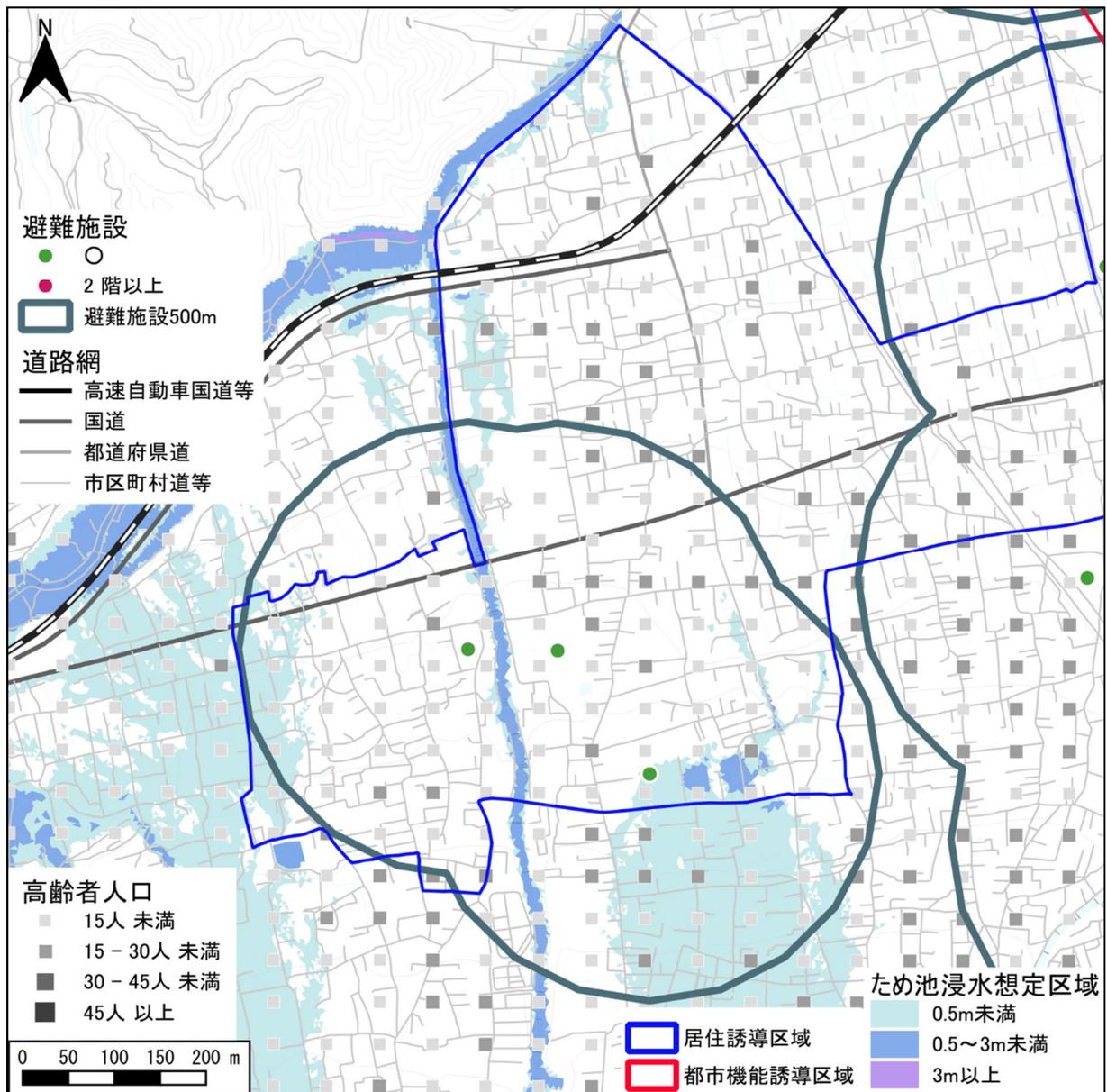
■④-B ため池×高齢者人口分布×避難所分布×道路網【滝の宮池付近】



資料：新居浜市提供災害データ (R5)、新居浜市総合防災マップ (R5)

居住誘導区域で浸水が予測される箇所において、半径 500m 圏内に避難所が存在していますが、一部地域で避難所までの距離があるため、早期避難に懸念があります。

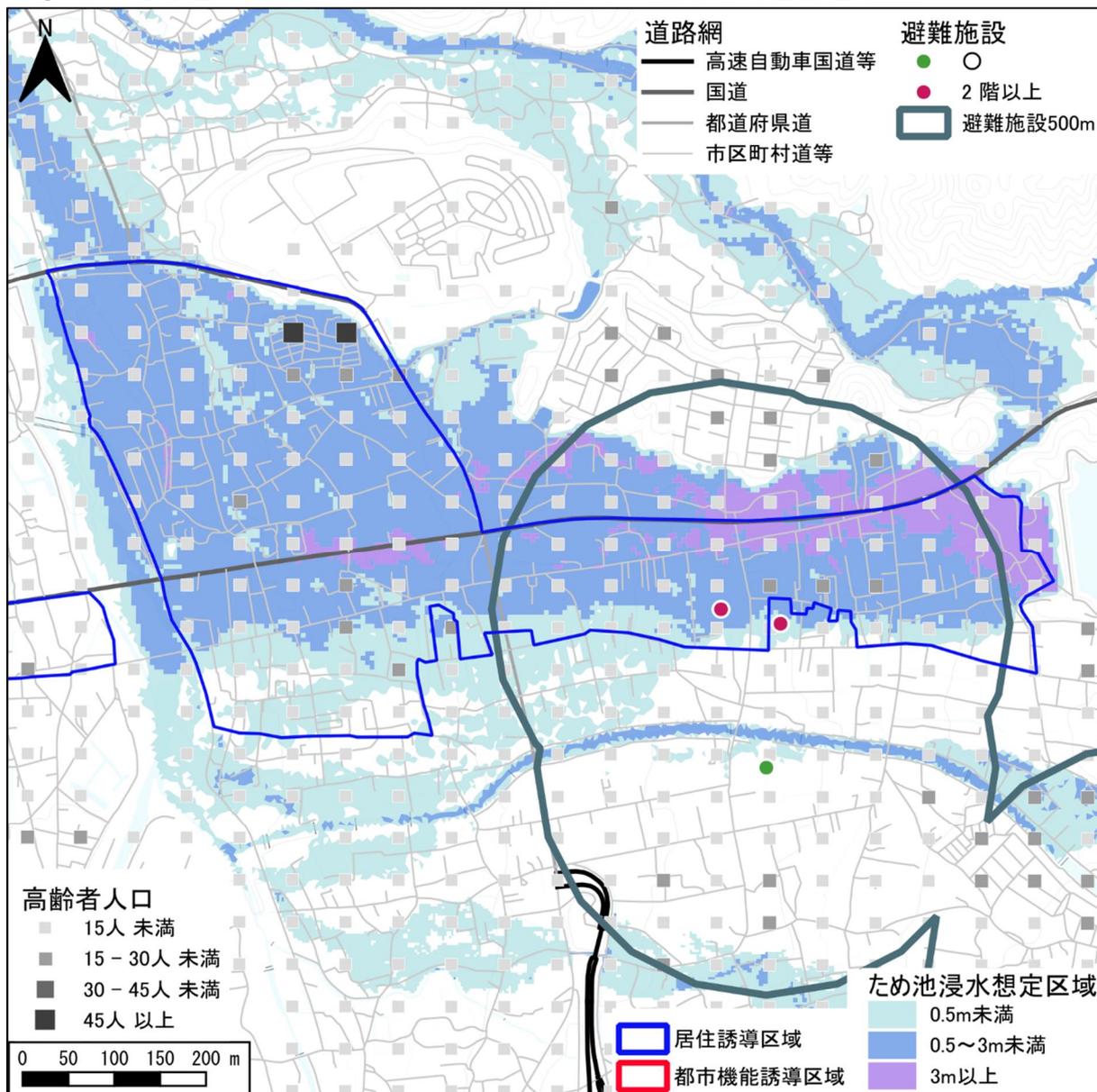
■④-B ため池×高齢者人口分布×避難所分布×道路網
 【青木上池、青木下池等付近】



資料：新居浜市提供災害データ（R5）、新居浜市総合防災マップ（R5）

居住誘導区域で浸水が予測されるほとんどの箇所では、半径 500m 圏内に避難所が存在しています。

■④-B ため池×高齢者人口分布×避難所分布×道路網【池田池付近】



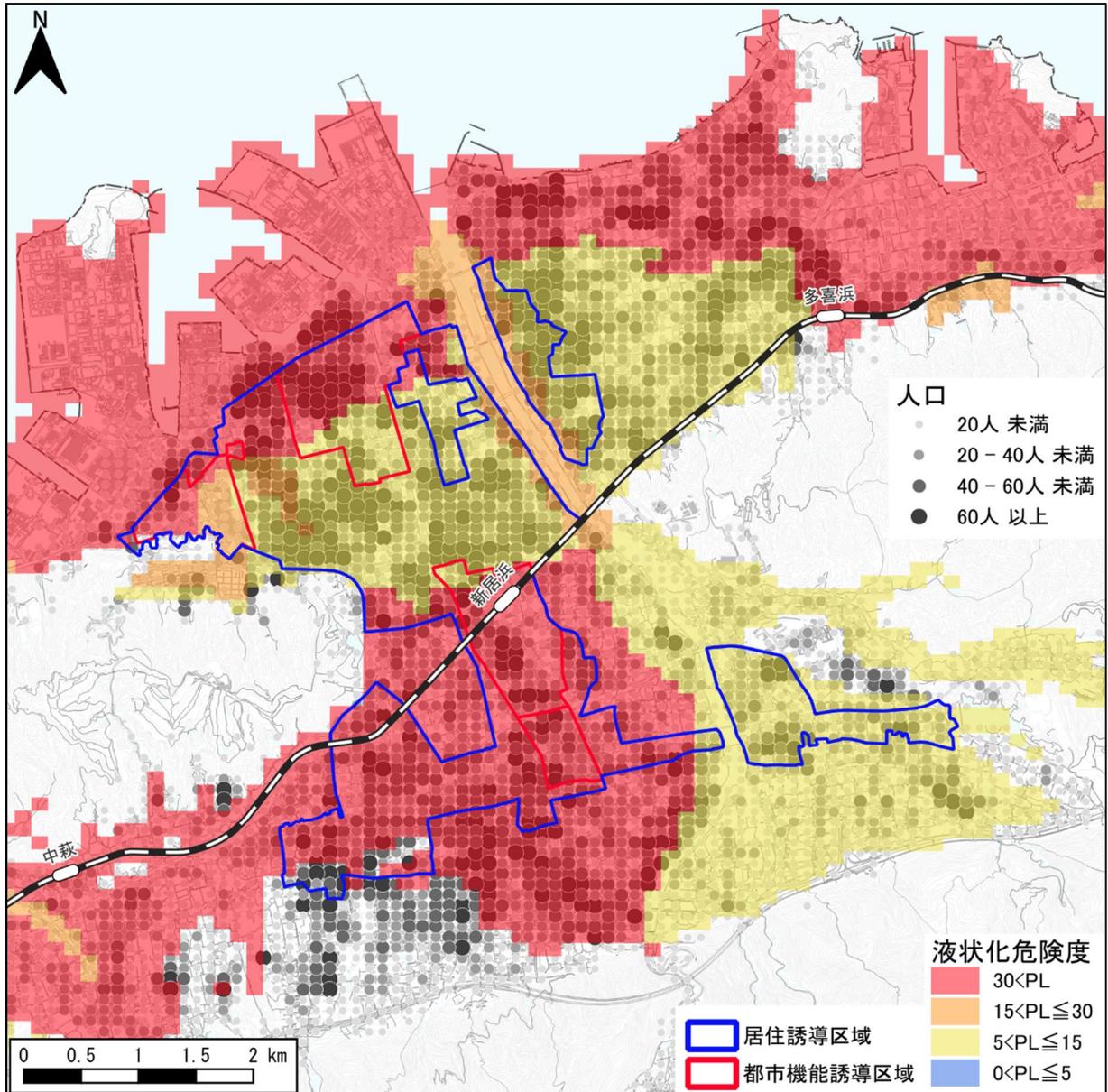
資料：新居浜市提供災害データ（R5）、新居浜市総合防災マップ（R5）

居住誘導区域で浸水が予測される箇所では、半径 500m 圏内に避難所が存在していますが、多くの地域で避難所までの距離があり高齢者人口も高いため、早期避難に懸念があります。

⑤地震

	居住誘導区域内			都市機能誘導区域内												その他区域			
				前田町周辺地区			一宮・繁本町・昭和通り周辺地区			新居浜駅周辺地区			喜光地周辺地区						
	全人口	65歳以上人口	建物数	全人口	65歳以上人口	建物数	全人口	65歳以上人口	建物数	全人口	65歳以上人口	建物数	全人口	65歳以上人口	建物数	全人口	65歳以上人口	建物数	
PL=0	1,196	305	1,075	21	4	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,856	3,868	13,206
5<PL≤15	19,904	5,227	18,693	48	9	38	1,260	331	1,263	192	44	129	-	-	-	-	21,835	7,362	26,631
15<PL≤30	2,943	860	3,067	170	19	136	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,853	616	2,651
30<PL	19,053	5,748	17,776	598	110	480	3,250	1,002	2,313	2,360	673	2,273	1,154	420	1,141	38,806	13,069	52,643	

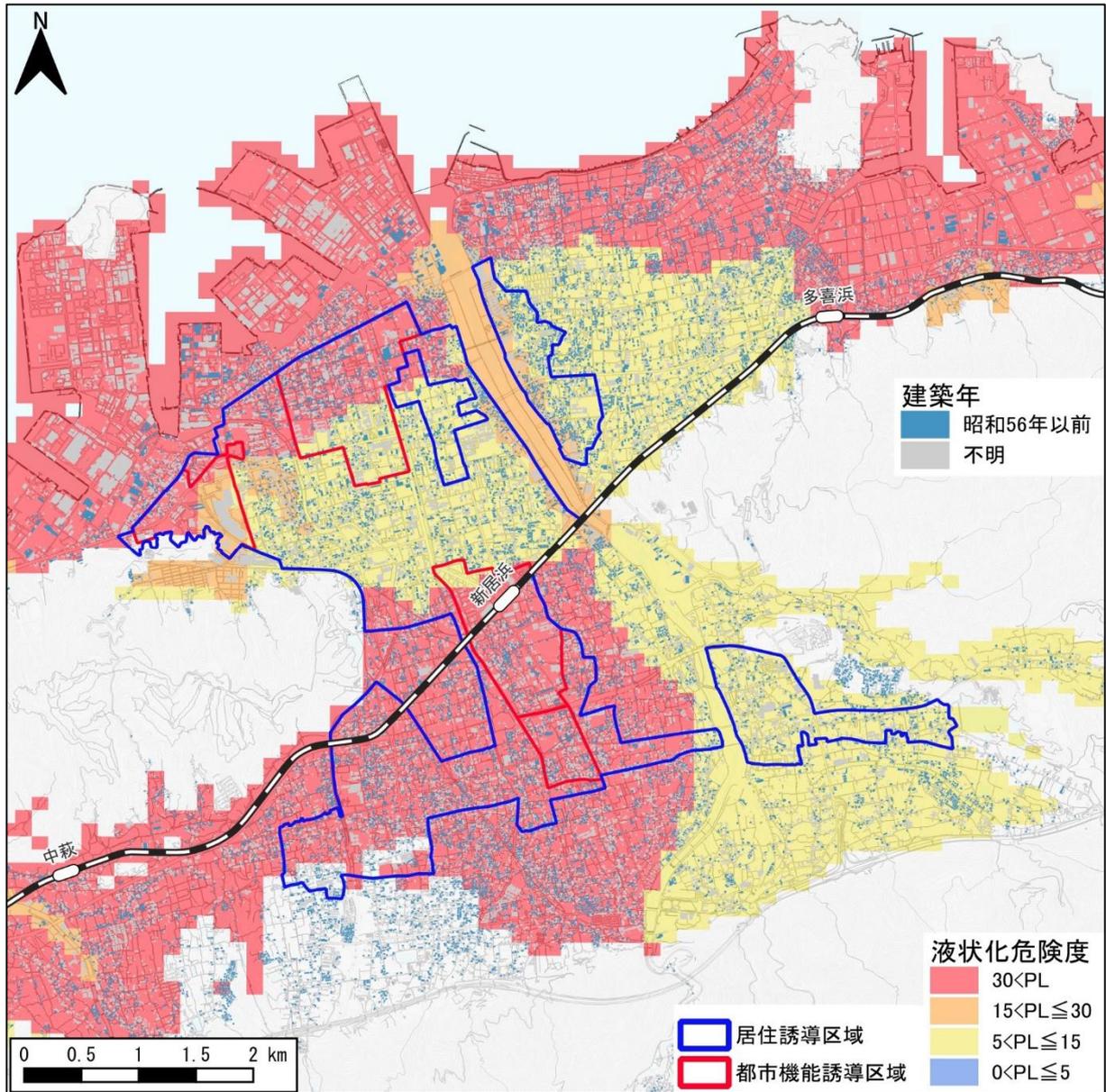
■⑤-A 液状化×人口分布



資料：国勢調査人口を基に作成した100mメッシュデータ（R2）、新居浜市提供災害データ（R5）

市内全域で、大規模地震発災による液状化被害のリスクが高い状態です。

■⑤-B 液状化×建物情報（築年別）



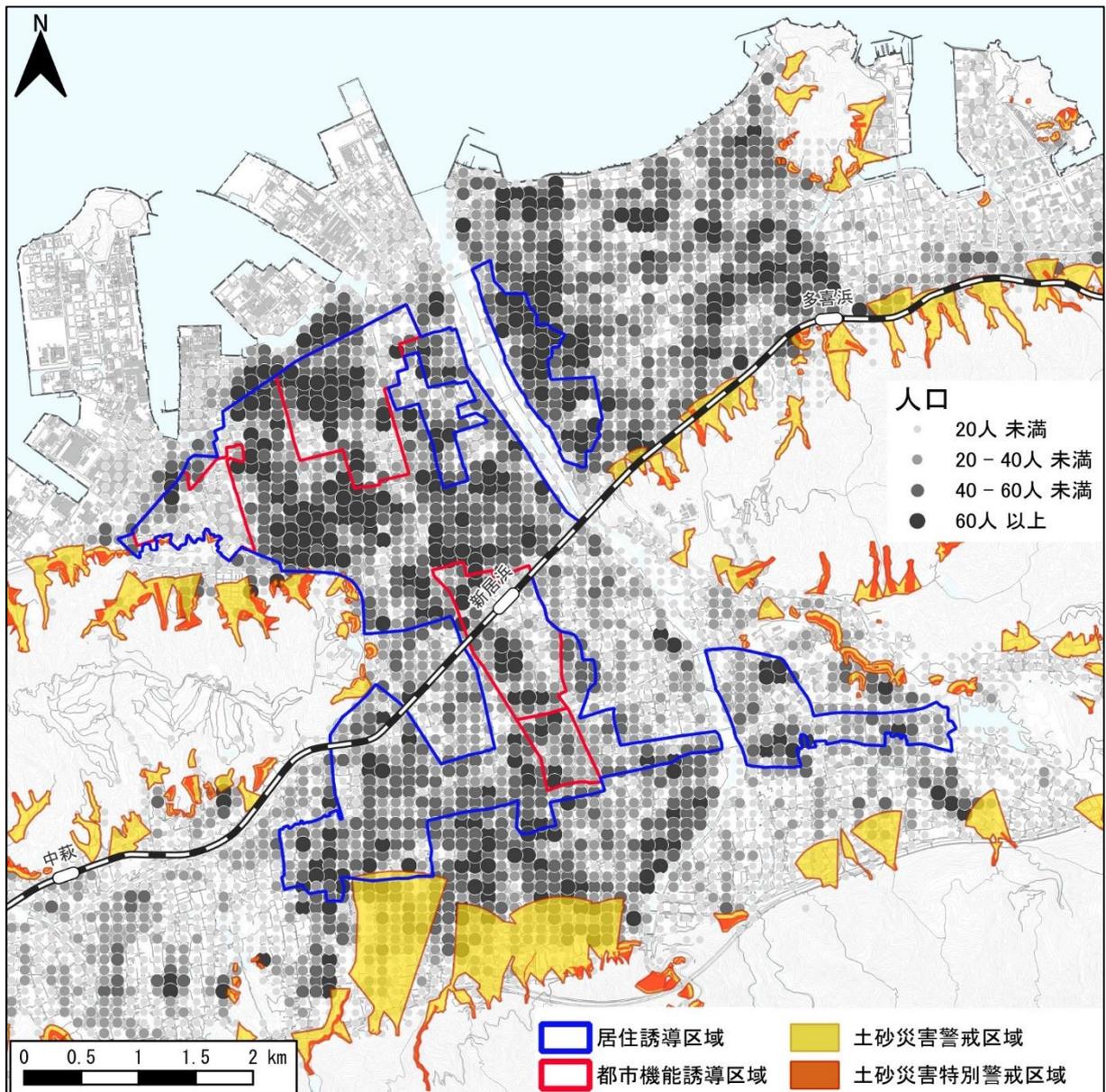
資料：新居浜市提供災害データ（R5）

市街地内の建物については、液状化危険度の高い箇所では、昭和56年以前の建物が多く存在します。よって、地震の発災による建物の倒壊等により、被害の拡大が懸念されます。

⑥土砂災害

	居住誘導区域内			都市機能誘導区域内												その他区域		
				前田町周辺地区			一宮・繁本町・昭和通り周辺地区			新居浜駅周辺地区			喜光地周辺地区					
	全人口	65歳以上人口	建物数	全人口	65歳以上人口	建物数	全人口	65歳以上人口	建物数	全人口	65歳以上人口	建物数	全人口	65歳以上人口	建物数	全人口	65歳以上人口	建物数
なし	42,898	12,093	40,447	836	142	679	4,510	1,334	3,576	2,552	717	2,402	1,154	420	1,141	63,797	21,773	83,581
イエローゾーン	198	47	164	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,012	2,965	10,606
レッドゾーン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	544	179	949

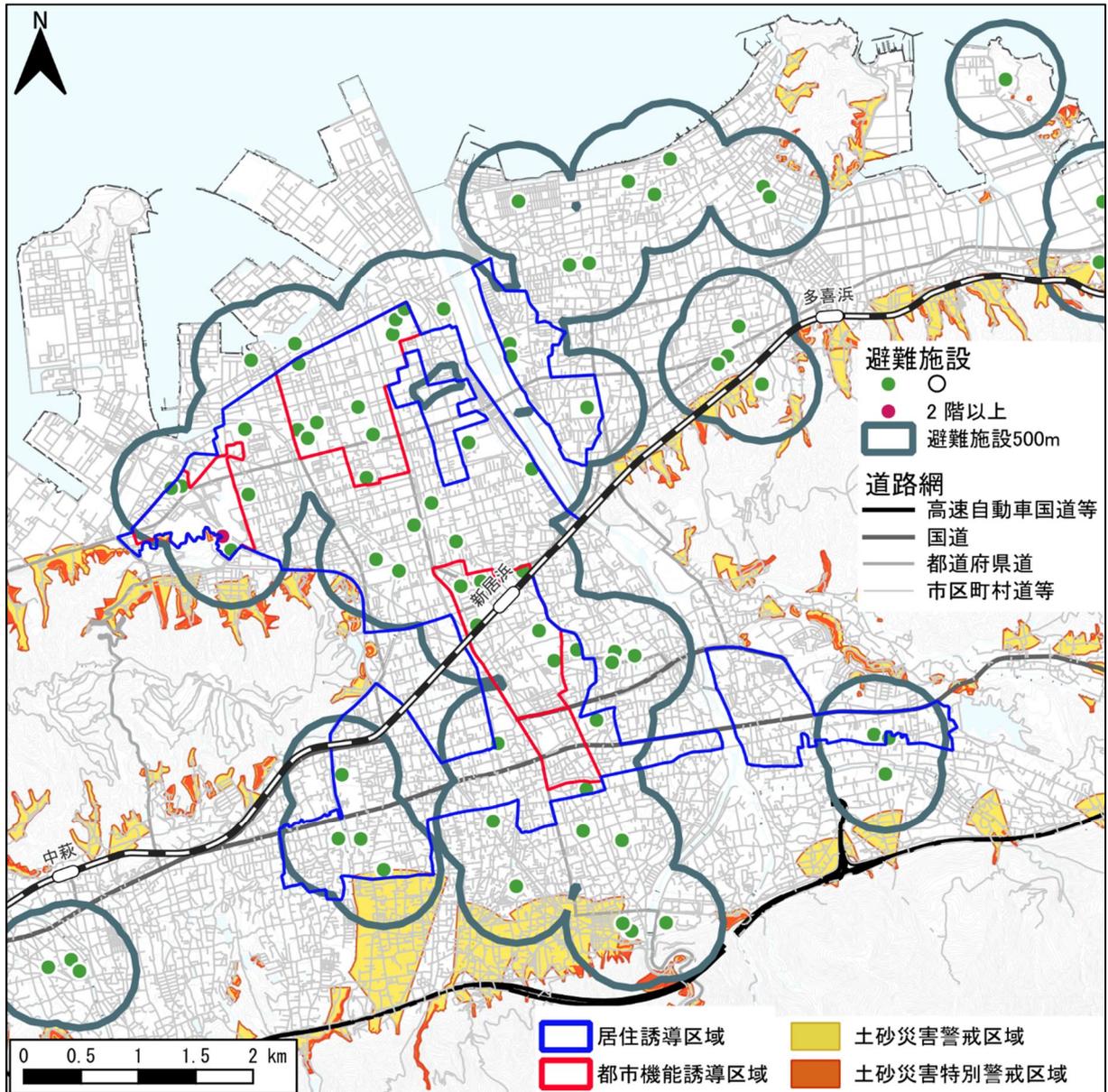
■⑥-A 土砂災害×人口分布



資料：国勢調査人口を基に作成した100mメッシュデータ（R2）、新居浜市提供災害データ（R5）

市内全域には、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）・土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）が存在しますが、居住誘導区域では、ともに土砂災害を除外しています。（一部のみ、わずかにイエローゾーンが存在）

■⑥-B 土砂災害×避難所分布×道路網



資料：新居浜市提供災害データ（R5）、新居浜市総合防災マップ（R5）

居住誘導区域には、概ね半径 500m 圏内に利用可能な避難所が存在しますが、一部地域では避難所までの距離があるため、早期避難が懸念されます。また、居住誘導区域外では土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域に指定されている箇所でも、半径 500m 圏内に利用可能な避難所が存在しないため、避難体制の確保をする必要があります。

(3) 立地適正化計画の防災指針における課題と取組方針

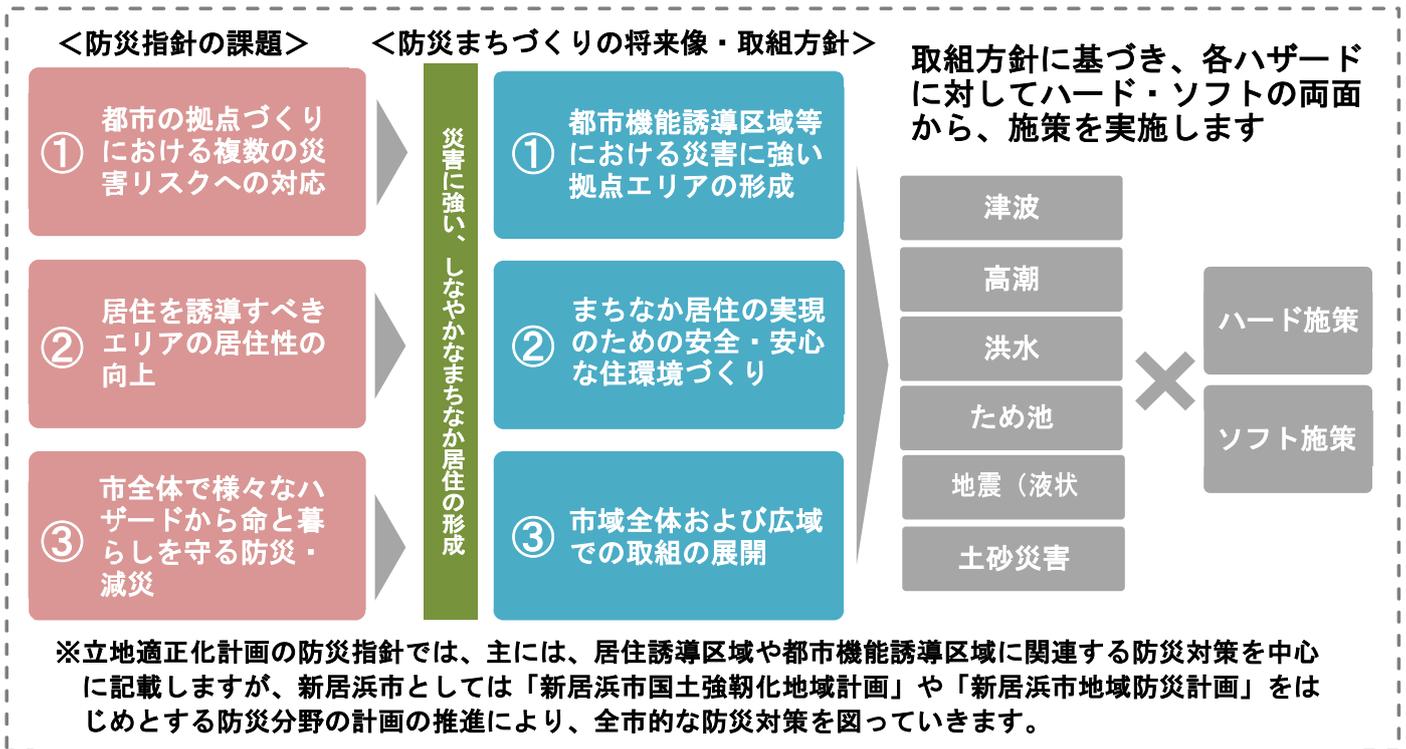
これまで分析した新居浜市の市街地における災害としては、海岸付近では津波や高潮、市街地の広い範囲で洪水、局所的にため池浸水、市全体で液状化、山間部付近で土砂災害等のリスクが存在しています。

この状況を踏まえて、立地適正化計画におけるまちづくりのストーリーの実現を目指す視点から、以下の通り課題を整理します。

分類	各災害リスクの状況のまとめ	課題
①津波	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 海岸付近の広いエリアで津波による浸水が想定され、居住誘導区域においても、浸水想定区域内で一定の人口や都市機能の集積がある状態。 ✓ 居住誘導区域では 0.5m未満および 0.5m～3.0mの浸水が予測。 ✓ 居住誘導区域外の一部では 3.0m以上の高い浸水深も予測。 ✓ 浸水想定区域内には、要配慮者利用施設や低層の建物も多く存在していることから、一定の避難困難者が生じるなどのリスクもある。 ✓ 居住誘導区域外である多喜浜駅周辺などは、特に浸水深が深く、また付近に利用できる避難所も多くない状態。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 居住誘導区域では、人口や都市機能施設が集積するエリアにも津波によるリスクが存在し、要配慮者をはじめ、市民の命を守るための対策を進める必要があります。 ➤ 居住誘導区域外の海岸付近では、津波のリスクの高いエリアに人口が集積していることもあり、早期に安全を確保できる場所への避難が求められます。 ➤ 早期避難には、日頃から避難路の確認や避難行動訓練など認識しておくことが求められます。
②高潮	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 津波と同様に、海岸付近の広いエリアで浸水が想定され、居住誘導区域においても、浸水想定区域内で一定の人口や都市機能の集積がある状態。 ✓ 居住誘導区域では 0.5m～3.0m及び局所的に 3.0m～5.0mの浸水深が予測。 ✓ 居住誘導区域外の一部では 3.0m以上の深い浸水深も予測。 ✓ 浸水想定区域内には低層の建物も多く存在していることから、一定の避難困難者が生じるなどのリスクもある。 ✓ 居住誘導区域外である多喜浜駅周辺などは、特に浸水深が深く、また付近に利用できる避難所も多くない状態。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 高潮浸水により都市機能施設の継続的活用が困難となる可能性があります。 ➤ 海岸付近のエリアでは、高いリスクが存在し、海岸保全施設の整備などのハード対策を進める必要があります。 ➤ 事前の早期避難が可能となるように、避難路や安全な場所の確保など適切な避難行動が求められます。
③洪水	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 居住誘導区域の大部分で浸水が予測されており、人口や都市機能の集積とも重なっている。 ✓ 一部地域は家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されており、特に河川沿いの住宅等の倒壊リスクがあるのに加え、洪水発災時に使用可能な避難所が、付近に存在しないエリアもある。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 家屋倒壊等氾濫想定区域内にある建物は、倒壊により垂直避難が困難となります。 ➤ 過去に浸水したエリアについては、再度浸水する可能性もあるため、避難対策の認識を持つことも求められます。 ➤ 市街地内の広い範囲で浸水が予測され、河川関連のハード対策や円滑な避難促進などソフト対策を市全体で展開することが求められます。

分類	各災害リスクの状況のまとめ	課題
④ため池	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 居住誘導区域の複数の箇所では、ため池が決壊した場合の浸水が予測されており、それらの箇所では人口及び一部の都市機能が集積している。 ✓ 浸水想定区域内には高齢者も一定数居住しており、ため池決壊時に使用可能な避難所が、付近に存在しないエリアもある。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 居住誘導区域の特定の箇所では、幅広く浸水被害が想定されており、高齢者を含めた居住者の避難確保が求められます。 ➤ 災害リスクの軽減に向けた、ため池の耐震整備を進める必要があります。
⑤地震	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 市内全域で、大規模地震発災による液状化被害のリスクが高い状態。 ✓ 市街地内の建物については、築年数が古く、また、木造の建物も多く存在するため、発災による被害の拡大が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 市内全域で地震による液状化リスクが高く、避難に支障が出るものが予測されます。 ➤ 古い建物などの多い住宅地やインフラの耐震対策などを進める必要があります。
⑥土砂災害	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 居住誘導区域は、ほぼ全域で土砂災害は想定されない。 ✓ 居住誘導区域外では、山際付近において、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）・土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）が指定されており、その中には人口集積や都市機能が立地している箇所も存在する。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 主に山際付近で土砂災害のリスクが存在し、特に住宅や都市機能が存在するエリアでは、十分な対策が求められます。 ➤ 土砂災害特別警戒区域においては、災害リスクに応じた必要な予防策を講じていく必要があります。

■防災指針の基本的な考え方



■防災まちづくりにおける課題

① 都市の拠点づくりにおける複数の災害リスクへの対応

本市の都市機能誘導区域のうち、前田町周辺地区や一宮・繁本町・昭和通り周辺地区の都市機能誘導区域については、比較的海岸部に近い位置にあり、津波、高潮、洪水、液状化等による複数の浸水リスクが存在します。特に、一宮・繁本町・昭和通り周辺地区都市機能誘導区域のものは、市庁舎をはじめとする行政・文化施設が多く集積しています。

よって、立地適正化計画による都市の拠点づくりの視点から、今後も都市機能の維持・誘導を図るべき都市拠点における防災対策が重要です。

② 居住を誘導すべきエリアの居住性の向上

居住誘導区域は、災害の危険性の高い区域を除外して設定しているものの、区域内の広範囲にわたって、一部の災害リスクが存在します。部分的には、津波・高潮による浸水、洪水の家屋倒壊等氾濫想定区域、ため池決壊による浸水被害なども予測されており、平成16年の台風災害時には、現在の居住誘導区域でも浸水被害が生じた実績があります。

立地適正化計画では、将来に渡って人口密度低下を抑制し、居住を誘導していくべきエリアとして居住誘導区域を定めており、今後も、住民が安心して暮らすことができるよう、防災の面からも居住性を高めていくことが重要です。

③ 市全体で様々なハザードから命と暮らしを守る防災・減災

本市の市街地のうち、津波など災害の危険性が高い区域として居住誘導区域から除外しているエリアがありますが、その中には、多喜浜駅北部など、現状で多く人口が集積しているエリアも存在しています。

立地適正化計画では、これら居住誘導区域外のエリアについても、それぞれの地域に合った多機能型のコミュニティの振興を図る方針としており、これらエリアを含む市域全域において、命や暮らしを守るための対策を講じることが重要です。

以上の課題を踏まえて、立地適正化計画の防災指針として、防災まちづくりの将来像と取組方針を以下の通り設定します。

■立地適正化計画の防災指針における防災まちづくりの将来像

災害に強い、しなやかなまちなか居住の形成

新居浜市の立地適正化計画では、居住機能や都市機能の適切な誘導により、人口減少や少子高齢化への対応を目指していますが、市内の市街地では、津波や洪水等をはじめとする複数の災害リスクが存在しており、ソフト・ハード両面からの対策を実施し、災害に強い、しなやかな市街地を形成していくことが重要です。

また、それらの対策は、各地域の特性や、予定されるプロジェクト、施設立地などを踏まえながら、行政・住民・民間事業者といった様々な関係主体間で連携し、地域一体となって、防災まちづくりを進めていきます。

■立地適正化計画の防災指針における取組方針

① 市街地における災害に強い拠点エリアの形成

今後進められる拠点づくりプロジェクトや各種開発などについて、想定される災害リスクへの防災対策を確実に推進及び促進するとともに、地域全体にとっての拠り所となる防災拠点の強化・整備を進めます。

また、住宅以外にも施設や事業所が多く存在するエリアにおいては、行政・住民・事業者などの関係主体が連携し、一体となって総合的な防災対策を進めていきます。

② まちなか居住の実現のための安全・安心な住環境づくり

将来に渡って居住地としての機能を維持し、市街地における人口密度の低下を抑制していくため、安全・安心に住み続けることができるまちなか居住を、防災面から強化していきます。そのために、居住誘導区域における災害リスクの低減に資するインフラの整備などのハード対策や、災害リスクの回避に資する避難体制の構築などのソフト対策を進めていきます。

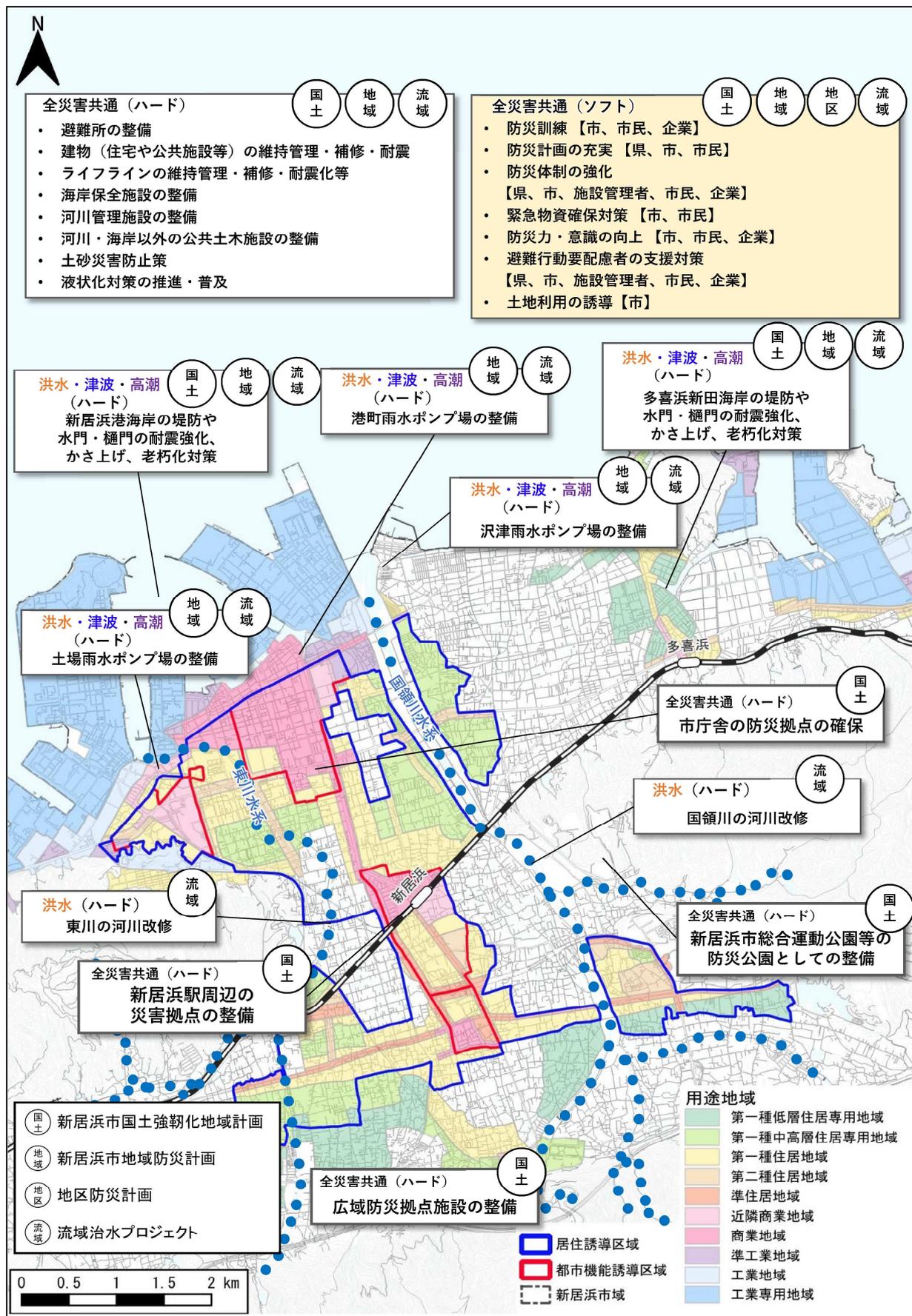
③ 市域全体及び広域での取組の展開

市内の災害リスクが高い箇所について、「新居浜市国土強靱化地域計画」や「新居浜市地域防災計画」等に基づき、引き続き対策を進めていきます。また、リスクの高いエリアから居住誘導区域への長期的な居住誘導に向けた対策を検討します。

さらに、国領川水系や東川水系などでは、国・県・市さらには企業、市民が協働する流域治水プロジェクトが取り組まれており、市単独の取組だけでなく、各主体との連携により広い範囲で対策に取り組んでいきます。

(4) 具体的な取組

取組方針に基づき、立地適正化計画の視点から防災まちづくりを進めるにあたって、具体的な取組項目を、以下の通り示します。



(5) 取組スケジュール

具体的な取組項目における取組スケジュールを以下の通り示します。

表1 防災・減災の取組と実施時期

災害種類	取組項目	取組内容	重点的に実施する地域	実施主体	実施時期の目標		
					短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)
全災害共通 (重点)	広域防災拠点施設の整備	市庁舎の防災拠点の確保	市庁舎	市	→	→	→
		新居浜駅周辺の災害拠点の整備	新居浜駅周辺	市	→	→	→
		新居浜市総合運動公園等の防災公園としての整備	新居浜市総合運動公園等	市	→	→	→
全災害共通	避難所の整備	自主防災体制の構築による避難所の自主運営できる体制作りを推進します。	市全域	市	→	→	→
		自主的避難所(自治会館)の耐震化補助を推進します。	自治会館	市	→	→	→
		避難所(公民館等)の施設のバリアフリー化を進めます。	公民館	市	→	→	→
		避難所のマンホールトイレの整備を進めます。	避難所	市	→	→	→
	建物(住宅や公共施設等)の維持管理・補修・耐震	公営住宅の維持管理・改善を実施します。	市全域(市営住宅)	市	→	→	→
		民間木造住宅の耐震対策(耐震診断、耐震工事)の補助を推進します。	市全域	市	→	→	→
		老朽危険空家等対策に対する事業を推進します。	市全域	市	→	→	→
		家具転倒防止等の事業を推進をします。	市全域	市	→	→	→
	ライフラインの維持管理・補修・耐震化等	水道施設の計画的な更新・耐震化整備を実施します。	市全域(水道)	市	→	→	→
		下水道施設の耐震化・改築・更新を一体的に進めます。	市全域(下水道)	市	→	→	→
		廃棄物処理施設の整備を推進します。	市全域(清掃センター等)	市	→	→	→

※  達成に向けて取組む期間  達成後も継続して取組む期間
 ※  ソフト対策

表2 防災・減災の取組と実施時期

災害種類	取組項目	取組内容	重点的に実施する地域	実施主体	実施時期の目標		
					短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)
全災害共通	海岸保全施設の整備	堤防、護岸のかさ上げ、耐震化、液状化対策を推進します。	市全域	県、市	→		
		漁港施設、海岸保全施設を計画的に老朽化対策をします。			→		
	河川管理施設の整備	県や市が管理する樋門や堤防、雨水排水ポンプ等河川施設の整備・改修を推進します。	市全域	県、市	→		
	河川・海岸以外の公共土木施設の整備	緊急輸送道路網の充実を図るため、市内幹線道路の整備を推進していきます。	市全域(道路)	市	→		
		ため池の耐震化及び老朽化対策を推進します。	市全域(ため池)	県、市	→		
	土砂災害防止策	土砂災害の危険性が想定されている地域については、県市連携して、災害防止対策や治山事業の実施を促進します。	土砂災害特別警戒区域 土砂災害危険区域 砂防区域	県、市	→		
	液状化対策の推進・普及	液状化地域情報のデータベース化、防止対策などの普及による被災時の適切な対応	市全域	県、市	→		
	防災体制の強化	自主防災組織、防災士、学校や消防職員等と有機的な連携を図り、防災訓練を実施します。	市全域	市、市民、企業	→	→	→
		避難計画の作成、食料及び生活必需品や飲料水等の確保、医療救護、防疫衛生の確保等の整備により防災計画の充実を図ります。	市全域	県、市、市民	→	→	→
		緊急物資確保対策として、避難所の備蓄物品の確保、必要な衛生資機材の整備を推進します。	市全域	市、市民	→	→	→
自主防災組織の拡充に努め、防災センターや「新居浜市総合防災マップ」の活用による防災力・意識の向上に努めます。		市全域	市、市民、企業	→	→	→	
要配慮者利用施設に対し、災害時に迅速に対応できるよう「新居浜市災害要援護者支援マニュアル」を改訂し、地域で助け合う意識を促進します。		市全域	県、市、施設管理者、市	→	→	→	

※  達成にむけて取組む期間  達成後も継続して取組む期間
 ※  ソフト対策

表3 防災・減災の取組と実施時期

災害種類	取組項目	取組内容	重点的に実施する地域	実施主体	実施時期の目標		
					短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)
全災害 共通	土地利用の誘導	災害リスクの低い地域に居住を誘導するよう土地利用計画を検討します。	市全域	市	→		
洪水・津波・高潮	海岸保全施設の整備	新居浜港海岸の堤防や水門・樋門の耐震強化、かさ上げ、老朽化対策を推進します。	新居浜港海岸付近	市	→		
		多喜浜新田海岸の堤防や水門・樋門の耐震強化、かさ上げ、老朽化対策を推進します。	多喜浜新田海岸付近		→		
	雨水ポンプ場の整備	港町雨水ポンプ場の整備を進めます。	港町雨水ポンプ場	市	→		
		土場雨水ポンプ場の整備を行います。	土場雨水ポンプ場		→		
		沢津雨水ポンプ場の整備を推進します。	沢津雨水ポンプ場		→		
	洪水	東川の河川改修	河川氾濫をできるだけ減らすため、河川改修、維持管理、雨水排水施設の整備を推進します。	東川	県	→	
国領川の河川改修		河川氾濫をできるだけ減らすため、河川改修、維持管理、雨水排水施設の整備を推進します。	国領川	→			

※  達成に向けて取組む期間  達成後も継続して取組む期間
 ※  ソフト対策

防災まちづくりにおける目標値

○防災まちづくりの推進に係る事項

- ・ 居住機能や都市機能の適切な誘導を図るとともに、市として災害リスクの低減が必要であると考えます。そのために、市民や企業も主体的に活動しながら、安心して暮らすことができる市街地を形成することが重要であると考えます。
- ・ その他、以下に関わる指標の設定も有効であり、防災指針における具体的な取組の進行管理の中で新たな指標・目標等の設定も検討していきます。
 - ◇防災計画の充実
 - ◇防災体制の強化
 - ◇防災力・意識の向上
 - ◇防災拠点施設の整備、など

○防災まちづくりの推進に関わる事項

■ 指標

評価指標	目標値の設定方針	単位	基準値	目標値
			R5	R17
風水害、地震災害に対する防災の満足度	防災指針の取組全体の達成度を問うことができると考え選定。	%	20	30

評価指標	目標値の設定方針	単位	基準値	目標値
			R1	R12
基幹管路耐震化率 [耐震化済み延長/全延長]	具体的な取組内の「ライフラインの維持管理・補修・耐震化等」に該当するため。	%	34.6	53.4